



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年11月



株式会社ビジョン

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式3,179,000千円(見込額)の募集及び株式850,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式688,400千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年11月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ビジョン

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

(1) 概況

当社グループは、当社（株式会社ビジョン）、連結子会社12社により構成されております。当社・連結子会社におきまして、主に「グローバルWiFi事業」及び「情報通信サービス事業」を行っております。

(2) 事業の形態（事業セグメント）

グローバルWiFi事業

海外事業

日本から海外及び海外から海外へ渡航される方への海外の各通信キャリア等から仕入れたモバイルWiFiルーターのレンタル事業

国内事業

海外から日本へ渡航される方及び国内旅行及び出張される方への国内の各通信キャリアから仕入れたモバイルWiFiルーターのレンタル事業

対応するビジョングループ内関係会社

当社、ベストリンク株式会社、Vision Mobile Korea Inc.、Vision Mobile Hawaii Inc.、無限全球通移動通信股份有限公司、Vision Mobile Hong Kong Limited、GLOBAL WIFI. COM PTE. LTD.、GLOBAL WIFI.UK LTD、上海高效通信科技有限公司、Global WiFi France SAS、Vision Mobile Italia S.r.l.

情報通信サービス事業

固定通信事業

ソフトバンク株式会社が提供する直収型固定電話サービス「おとくライン」の加入取次業務

移動体通信事業

ソフトバンク株式会社の提供する携帯電話端末等の販売及び移動体通信サービスの加入取次業務

ブロードバンド事業

日本電信電話株式会社（NTT）の提供する「フレッツ」等のブロードバンドサービスの加入取次業務

OA機器販売事業

キヤノン（Canon）社製をメインにMFP及びビジネスフォンの販売事業

インターネットメディア事業

インターネット上における広告商材（ホームページ制作等）の販売

対応するビジョングループ内関係会社

当社、ベストリンク株式会社、株式会社メンバーズネット

その他

アスクル株式会社の通信販売事業「ASKUL」の代理店業務等

2 事業の内容

(1) グローバルWiFi事業

当社、ベストリンク株式会社、Vision Mobile Korea Inc.、Vision Mobile Hawaii Inc.を中心に、世界各国の通信キャリア等から現地の方が利用しているローカルネットワーク（データ通信サービス）を仕入れ、各地域へ渡航される方へモバイルWiFiルーター等をレンタルし、収益を得るサービスを行っております。

エンドユーザーは、ダイレクトサイト、アプリ、法人セールス、パートナー*、空港カウンターを介してサービスへの申込が可能です。

※グローバルWiFi事業における海外事業及び国内事業は、サービス提供エリアが異なっておりますが、事業の流れは同一となっております。

※当社グループにおいては、情報通信サービス事業を含めパートナー企業として販売代理の契約やフランチャイズ契約を協力会社と結んでのサービスも提供しております。



WEBサイト



空港カウンター



アプリ



グローバルWiFi事業販売チャネル

(2) 情報通信サービス事業

当社、ベストリンク株式会社を中心に、スタートアップ、ベンチャー企業、及びその他一般企業向けに、各種通信サービスの加入取次ぎ、移動体通信機器の販売、OA機器販売、ホームページ制作等のサービス提供を行っております。

情報通信技術が目まぐるしく進化している時代において、お客様のニーズを的確に捉え、最適な製品やサービスを最適なタイミングで提供すべく、WEBマーケティングを法人及びSOHO事業者へ展開するとともに、情報通信サービス事業を展開している全国7箇所の営業所及び多数のパートナー企業との連携により全国規模で訪問営業が行える強みを活かし、本事業を進めております。

(注) SOHO（スマートオフィス・ホームオフィス）事業者：パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行っている事業者の呼称。



行列の出来る格安コピー機サイト



行列の出来る格安ビジネスフォンサイト



WEBマーケティングイメージ

3 拠点

(1) ビジョングループ



(2) 国内拠点

営業所

札幌、成田、新宿、横浜、名古屋、関西（大阪）、りんくう（大阪）、福岡、那覇、
ビジョン・フューチャー・ビジネス・センター（佐賀）

空港カウンター（委託含）

成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、大阪国際空港（伊丹空港）、福岡空港、
新千歳空港、新潟空港、小松空港、那覇空港

4 事業の流れ

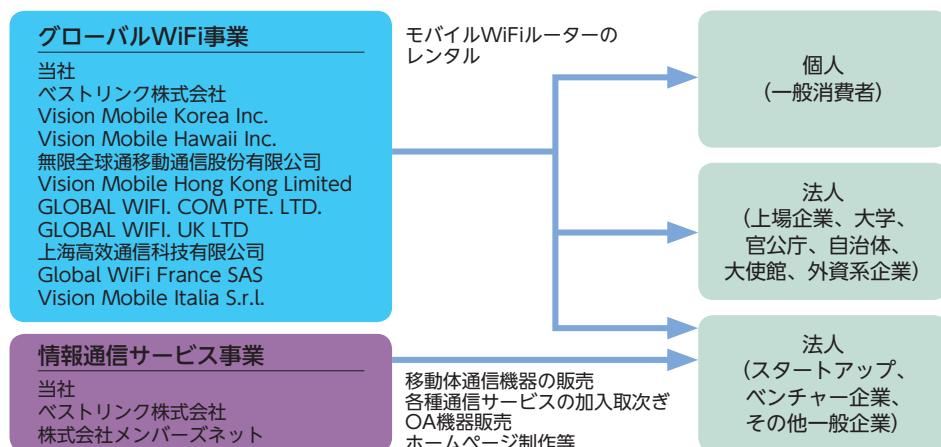
(1) グローバルWiFi事業

事業の流れは、次のとおりであります。



(2) 事業系統図

事業系統図は、次のとおりであります。



5 業績等の推移

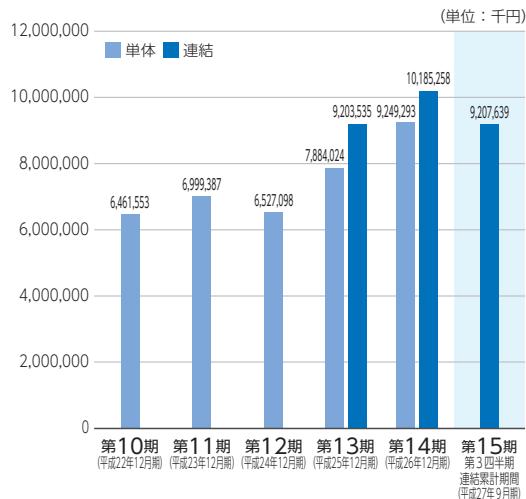
回次	第13期	第14期	第15期 第3四半期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年9月
(1) 連結経営指標等			
売上高	(千円) 9,203,535	10,185,258	9,207,639
経常利益	(千円) 29,783	324,007	727,419
当期(四半期)純利益	(千円) 75,474	275,405	526,365
包括利益又は四半期包括利益	(千円) 134,107	320,829	465,368
純資産額	(千円) 1,578,608	1,899,437	2,386,990
総資産額	(千円) 3,682,712	3,916,911	4,603,136
1株当たり純資産額	(円) 267.35	321.69	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円) 12.78	46.64	89.14
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円) —	—	—
自己資本比率	(%) 42.9	48.5	51.9
自己資本利益率	(%) 5.0	15.8	—
株価収益率	(倍) —	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 317,026	552,864	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 83,075	△311,798	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 25,648	△127,752	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円) 1,315,670	1,444,451	—
従業員数	(名) 325	356	—
[ほか、平均臨時雇用人員]	(名) (153)	(164)	(—)

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高	(千円) 6,461,553	6,999,387	6,527,098	7,884,024	9,249,293
経常利益	(千円) 344,848	56,995	284,770	236,000	314,624
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円) 146,855	1,378	△216,411	143,050	76,300
資本金	(千円) 150,000	150,000	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数	(株) 56,430	56,430	59,045	59,045	59,045
純資産額	(千円) 1,471,103	1,477,371	1,523,942	1,702,064	1,799,484
総資産額	(千円) 2,761,903	2,961,927	3,282,778	3,683,953	3,616,904
1株当たり純資産額	(円) 26,069.52	26,180.60	25,809.85	288.26	304.76
1株当たり配当額	(円) —	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円) (—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円) 2,602.43	24.42	△3,719.20	24.22	12.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円) —	—	—	—	—
自己資本比率	(%) 53.3	49.9	46.4	46.2	49.8
自己資本利益率	(%) 10.5	0.1	△14.4	8.9	4.4
株価収益率	(倍) —	—	—	—	—
配当性向	(%) —	—	—	—	—
従業員数	(名) 232	209	229	251	299
[ほか、平均臨時雇用人員]	(名) (63)	(70)	(88)	(114)	(144)

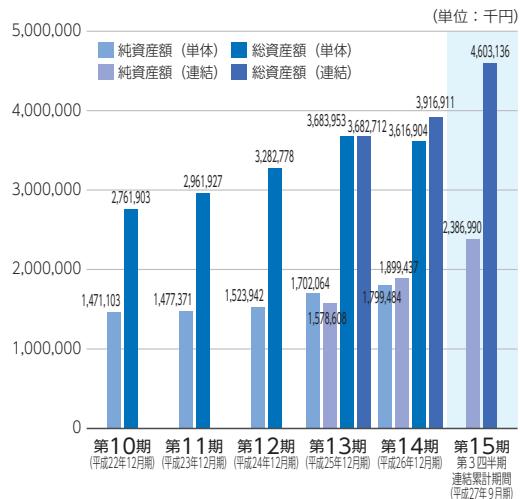
- (注) 1. 当社は第13期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 前連結会計年度(第13期)及び当連結会計年度(第14期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
なお第15期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。
6. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
7. 前事業年度(第13期)及び当事業年度(第14期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上場第133号)に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第10期、第11期及び第12期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
1株当たり純資産額	(円) 260.69	261.80	258.09	288.26	304.76
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円) 26.02	0.24	△37.19	24.22	12.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円) —	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円) (—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(1株当たり中間配当額)	(円) (—)	(—)	(—)	(—)	(—)

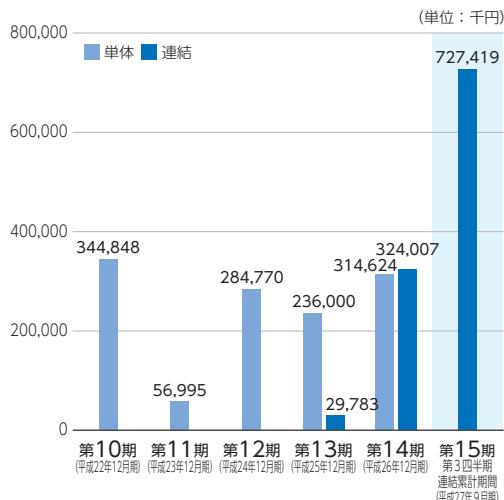
売上高



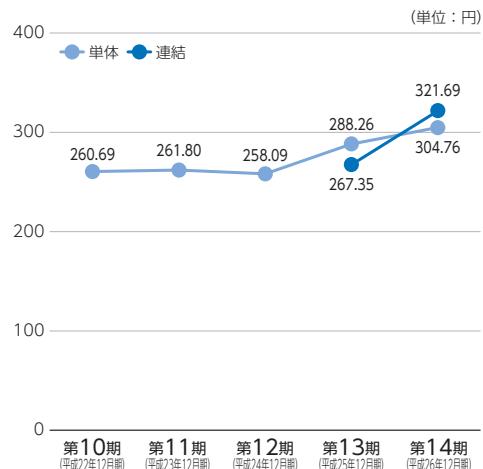
純資産額／総資産額



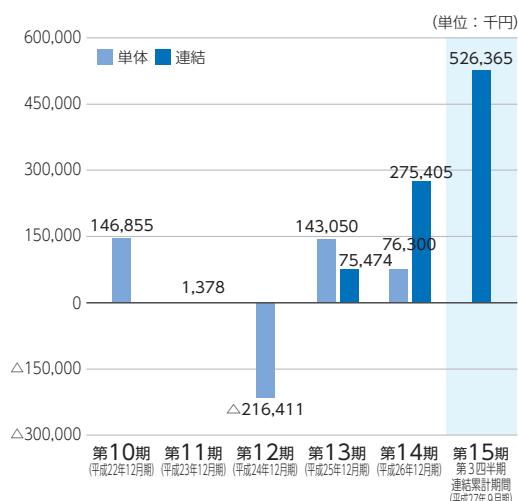
経常利益



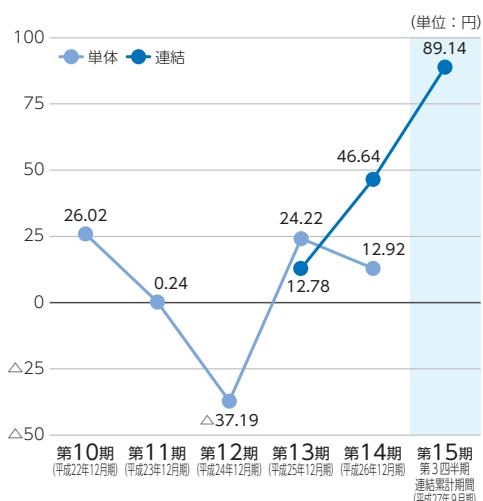
1株当たり純資産額



当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の数値を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	8
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	8
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	9
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	11
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	12
第二部 【企業情報】	14
第1 【企業の概況】	14
1 【主要な経営指標等の推移】	14
2 【沿革】	17
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【業績等の概要】	23
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	35

	頁
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第四部 【株式公開情報】	122
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	122
第2 【第三者割当等の概況】	124
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	124
2 【取得者の概況】	125
3 【取得者の株式等の移動状況】	125
第3 【株主の状況】	126
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成27年11月16日	
【会社名】	株式会社ビジョン	
【英訳名】	VISION INC.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐野 健一	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目 5番 1号	
【電話番号】	03 (5325) 0344	
【事務連絡者氏名】	取締役 上級執行役員管理本部長 中本 新一	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目 5番 1号	
【電話番号】	03 (5325) 0344	
【事務連絡者氏名】	取締役 上級執行役員管理本部長 中本 新一	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 3,179,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 850,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 688,400,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,870,000 (注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年11月16日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成27年12月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成27年11月16日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式344,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

2 【募集の方法】

平成27年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年12月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,870,000	3,179,000,000	1,720,400,000
計（総発行株式）	1,870,000	3,179,000,000	1,720,400,000

- （注） 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年11月16日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は3,740,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成27年12月11日(金) 至 平成27年12月16日(水)	未定 (注) 4.	平成27年12月18日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年12月1日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年12月1日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年12月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成27年11月16日開催の取締役会において、平成27年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成27年12月21日（月）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成27年12月3日から平成27年12月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することができるであります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取り扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目 7 番 4 号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取り扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号		1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 17 番 6 号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目 4 番地 1		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 7 号		
計	—	1,870,000	—

(注) 1. 平成27年12月1日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年12月10日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,440,800,000	22,000,000	3,418,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

当社グループでは、主力事業のグローバルWi-Fi事業における日本から海外への渡航者向けサービス（「グローバルWi-Fi」ブランド）の確立を図ってまいりました。今後は、第二段階として、訪日外国人旅行者の増加に合わせて、海外から日本への訪日外国人向けサービス（「NINJA Wi-Fi」ブランド）、更に第三段階として、海外から海外への渡航者向けサービス（「グローバルWi-Fi」ブランド）を強化していくために、下記の各投資が必要であり、当社グループの業績拡大に繋がるものと考えております。

上記の手取概算額3,418,800千円については、「1 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限633,328千円と合わせた、手取概算額合計上限4,052,128千円について、具体的には以下に充当する予定であります。

① [グローバルWi-Fi事業／海外展開]

海外展開のための現地法人設立、空港カウンター設置及び現地プロモーション活動費等として700,000千円（平成28年12月期に100,000千円、平成29年12月期に250,000千円、平成30年12月期に350,000千円）を充当する予定であります。

② [グローバルWi-Fi事業／メディア戦略強化（WEBサイト等の制作）]

訪日される外国人向けの訪日情報や、海外へ渡航される日本人向けの各国渡航情報をまとめたWEBサイト等の制作費として558,200千円（平成28年12月期に217,000千円、平成29年12月期に224,600千円、平成30年12月期に116,600千円）を充当する予定であります。

③ [グローバルWi-Fi事業／広告宣伝]

認知度向上及び顧客基盤拡大のために新聞やWEB広告等での広告宣伝費として338,382千円（平成28年12月期に27,500千円、平成29年12月期に130,000千円、平成30年12月期に180,882千円）を充当する予定であります。

④ [グローバルWi-Fi事業／その他運転資金]

グローバルWi-Fi事業拡大に伴うコールセンターハイスペックなWi-Fiルーターの研究開発、訪日ユーザーに対し日本で充実した滞在期間を過ごすための施策等、その他運転資金として1,323,000千円（平成28年12月期に300,000千円、平成29年12月期以降に450,000千円、平成30年12月期に573,000千円）を充当する予定であります。

⑤ [各事業共通／システム開発]

情報漏洩事故やシステムトラブルを未然に防ぐため及び業務効率化のための社内システムの再構築・整備費として694,746千円（平成28年12月期に204,382千円、平成29年12月期に215,382千円、平成30年12月期に274,982千円）を充当する予定であります。

⑥ [各事業共通／人員調達・育成]

毎期40～50名程度の営業担当、空港カウンタースタッフ、管理部門事務職の新卒採用費及び毎期25～35名程度の中途採用費、並びに階層別研修（経営幹部・管理職・一般従業員）や専門領域の外部研修、語学研修等の研修費として237,800千円（平成28年12月期に20,000千円、平成29年12月期に101,300千円、平成30年12月期に116,500千円）を充当する予定であります。

⑦ 短期借入金の返済として平成27年12月期に200,000千円を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	425,000	850,000,000	東京都新宿区 佐野 健一 242,000株 東京都豊島区西池袋二丁目29番16号 株式会社メンバーズモバイル 183,000株
計(総売出株式)	—	425,000	850,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成27年 12月11日(金) 至 平成27年 12月16日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店並び に全国各支店及び 営業所	東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年12月10日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	344,200	688,400,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 344,200株
計(総売出株式)	—	344,200	688,400,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しあります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年11月16日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式344,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,000円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1.	自 平成27年 12月11日(金) 至 平成27年 12月16日(水)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会社の本 店並びに全国各支店及び 営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である佐野健一（以下「貸株人」という。）より借り入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式344,200株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 344,200株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2.
(4)	払込期日	平成27年12月28日（月）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年12月1日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年12月10日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年12月21日から平成27年12月22日までの間、貸株人から借り入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借り入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出しである佐野健一、売出しである株式会社メンバーズモバイル並びに当社株主である中本新一、大田健司、S B I イノベーションファンド1号、株式会社クレディセゾン、スタートティア株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日を経過する日（平成28年3月19日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年11月16日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	9,203,535	10,185,258
経常利益 (千円)	29,783	324,007
当期純利益 (千円)	75,474	275,405
包括利益 (千円)	134,107	320,829
純資産額 (千円)	1,578,608	1,899,437
総資産額 (千円)	3,682,712	3,916,911
1株当たり純資産額 (円)	267.35	321.69
1株当たり当期純利益 金額 (円)	12.78	46.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	42.9	48.5
自己資本利益率 (%)	5.0	15.8
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	317,026	552,864
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,075	△311,798
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,648	△127,752
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,315,670	1,444,451
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	325 〔153〕	356 〔164〕

- (注) 1. 当社は第13期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 前連結会計年度(第13期)及び当連結会計年度(第14期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
6. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	6,461,553	6,999,387	6,527,098	7,884,024	9,249,293
経常利益 (千円)	344,848	56,995	284,770	236,000	314,624
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	146,855	1,378	△216,411	143,050	76,300
資本金 (千円)	150,000	150,000	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数 (株)	56,430	56,430	59,045	59,045	59,045
純資産額 (千円)	1,471,103	1,477,371	1,523,942	1,702,064	1,799,484
総資産額 (千円)	2,761,903	2,961,927	3,282,778	3,683,953	3,616,904
1株当たり純資産額 (円)	26,069.52	26,180.60	25,809.85	288.26	304.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	2,602.43	24.42	△3,719.20	24.22	12.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.3	49.9	46.4	46.2	49.8
自己資本利益率 (%)	10.5	0.1	△14.4	8.9	4.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	232 [63]	209 [70]	229 [88]	251 [114]	299 [144]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 前事業年度(第13期)及び当事業年度(第14期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あづさ監査法人により監査を受けておりますが、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
 5. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第10期、第11期及び第12期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
1株当たり純資産額 (円)	260.69	261.80	258.09	288.26	304.76
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△)	26.02	0.24	△37.19	24.22	12.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

国際電話サービスの加入取次ぎを目的に平成7年6月静岡県富士宮市に有限会社ビジョンを設立し、事業拡大及び発展を目的として平成8年4月株式会社に組織変更する形態により設立されました。（平成13年12月に設立された株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズが平成16年11月に旧株式会社ビジョンを吸収合併し、商号を株式会社ビジョンに変更しております。）

当社創業以後の企業集團にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成8年4月	国際電話サービスの加入取次ぎ（固定通信事業）を目的に旧株式会社ビジョン（静岡県富士宮市 資本金10,000千円）を設立
平成8年8月	本社を静岡県富士宮市から静岡県富士市に移転
平成9年8月	一般第二種電気通信事業許可取得
平成13年12月	東京都渋谷区にOA機器販売を目的に子会社、株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズを設立
平成14年4月	本社を東京都渋谷区から東京都新宿区に移転
平成15年12月	インターネット広告事業（インターネットメディア事業）を開始
平成16年11月	株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズが旧株式会社ビジョンを吸収合併し、商号を株式会社ビジョンに変更
平成19年2月	法人携帯電話事業（移動体通信事業）を開始
平成20年1月	東京都新宿区に子会社、株式会社メンバーズネット（現連結子会社）を設立
平成20年7月	東京都新宿区に子会社、株式会社ベストコミュニケーションズ（現連結子会社）を設立 ※平成24年12月に商号をベストリンク株式会社に変更
平成22年1月	ブロードバンドサービスの加入取次ぎ（ブロードバンド事業）を開始
平成23年6月	国内出張及び旅行者向けWi-Fiレンタル事業「e-ca」を開始
平成23年7月	国内出張及び旅行者向け高速大容量Wi-Fiレンタル事業「Vision WiMAX」を開始 佐賀県佐賀市にお客様サポートデスクとしてコールセンター「ビジョン・フューチャー・ビジネスセンター（V F B C）」を開設
平成23年10月	韓国に子会社、Vision Mobile Korea Inc.（現連結子会社）を設立
平成23年12月	米国（ハワイ）に子会社、Vision Mobile Hawaii Inc.（現連結子会社）を設立
平成24年1月	中国（香港）に子会社、Vision Mobile Hong Kong Limited（現連結子会社）を設立
平成24年2月	シンガポールに子会社、GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD.（現連結子会社）を設立 海外渡航者向けWi-Fiレンタル事業「グローバルWi-Fi」を開始
平成24年4月	中国（台湾）に子会社、無限全球通移動通信股份有限公司（現連結子会社）を設立 英国に子会社、GLOBAL WIFI.UK LTD（現連結子会社）を設立
平成24年12月	Find Japan株式会社を株式交換により買収
平成25年10月	国内出張及び旅行者向け短期利用可能なサービス「WIFI-HIRE」を開始
平成25年12月	ベストリンク株式会社のブロードバンド事業のうちコンシューマー向け事業を事業譲渡
平成26年3月	国内出張及び旅行者向けMVNO（仮想移動体通信事業者）事業を開始 ベトナムに子会社、VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY（現連結子会社）を設立
平成26年4月	中国（上海）に子会社、上海高效通信科技有限公司（現連結子会社）を設立
平成26年11月	フランスに子会社、Global WiFi France SAS（現連結子会社）を設立
平成26年12月	イタリアに子会社、Vision Mobile Italia S.r.l.（現連結子会社）を設立
平成27年2月	Find Japan株式会社の株式売却に伴い、同社を連結子会社から除外
平成27年3月	訪日外国人向け日本用Wi-Fiレンタル「NINJA Wi-Fi」を開始（「WIFI-HIRE」を統合）

（注）「MVNO」=仮想移動体通信事業者（Mobile Virtual Network Operator）携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社では持たないで、実際に保有する他の事業者から借りて（再販を受けて）、自社ブランドで通信サービスを行う事業者。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ビジョン）、連結子会社12社により構成されております。当社・連結子会社におきまして、主に「グローバルWi-Fi事業」及び「情報通信サービス事業」を行っております。当社グループの事業における事業の内容、報告セグメント、事業セグメント及び対応する関係会社は次のとおりであります。

報告セグメント	事業セグメント	事業内容	対応する関係会社
グローバルWi-Fi事業	海外事業	日本から海外及び海外から海外へ渡航される方への海外の各通信キャリア等から仕入れたモバイルWi-Fiルーターのレンタル事業	当社 ベストリンク株式会社 Vision Mobile Korea Inc. Vision Mobile Hawaii Inc. 無限全球通移動通信股份有限公司 Vision Mobile Hong Kong Limited GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. GLOBAL WIFI.UK LTD 上海高效通信科技有限公司 Global WiFi France SAS Vision Mobile Italia S.r.l.
	国内事業	海外から日本へ渡航される方及び国内旅行及び出張される方への国内の各通信キャリアから仕入れたモバイルWi-Fiルーターのレンタル事業	
情報通信サービス事業	固定通信事業	ソフトバンク株式会社が提供する直収型固定電話サービス「おとくライン」の加入取次業務	当社 株式会社メンバーズネット
	移動体通信事業	ソフトバンク株式会社の提供する携帯電話端末等の販売及び移動体通信サービスの加入取次業務	当社
	ブロードバンド事業	日本電信電話株式会社（NTT）の提供する「フレッツ」等のブロードバンドサービスの加入取次業務	当社 ベストリンク株式会社
	OA機器販売事業	キヤノン（Canon）社製をメインにMFP及びビジネスフォンの販売事業	当社 ベストリンク株式会社
	インターネットメディア事業	インターネット上における広告商材（ホームページ制作等）の販売	当社
	その他	アスクル株式会社の通信販売事業「ASKUL」の代理店業務等	当社

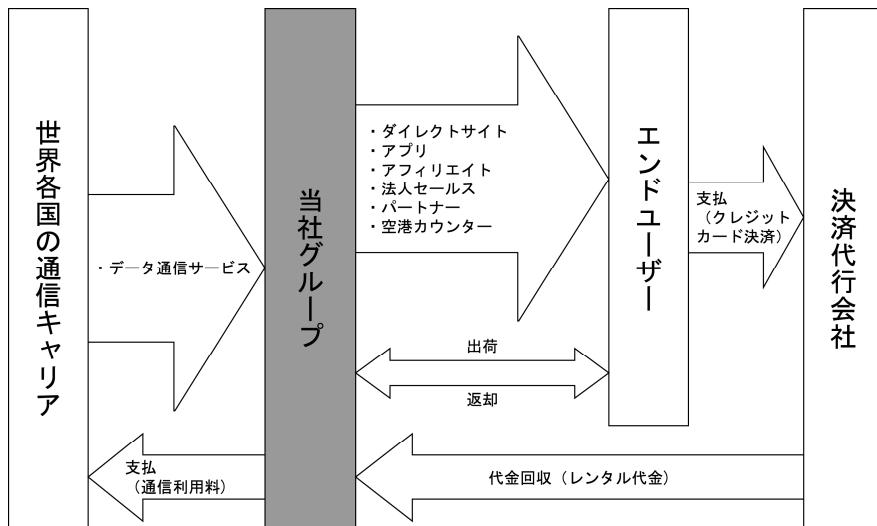
※ VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANYにおきましては、当社グループにおけるシステム開発及びデータベース構築の役割を担っております。

(1) グローバルWi-Fi事業

当社、ベストリンク株式会社、Vision Mobile Korea Inc.、Vision Mobile Hawaii Inc. を中心に、世界各国の通信キャリア等から現地の方が利用しているローカルネットワーク（データ通信サービス）を仕入れ、各地域へ渡航される方へモバイルWi-Fiルーター等をレンタルし、収益を得るサービスを行っております。

※ グローバルWi-Fi事業における海外事業及び国内事業は、サービス提供エリアが異なっておりますが、事業の流れは同一となっております。

事業の流れは、次のとおりであります。



エンドユーザーは、ダイレクトサイト、アプリ、法人セールス、パートナー※、空港カウンターを介してサービスへの申込が可能です。

※ 当社グループにおいては、情報通信サービス事業を含めパートナー企業として販売代理の契約やフランチャイズ契約を協力会社と結んでのサービスも提供しております。

販売チャネル

エンドユーザーへの販売チャネルは次のとおりとなっております。

販売チャネル	説明
ダイレクトサイト	サービス（グローバルWi-Fi）の申込サイトで、WEBマーケティング※を活用し、申込サイトへエンドユーザーを誘導しサービスの申込を頂きます。
アプリ	エンドユーザーがスマートフォンからアプリをダウンロードし、アプリからサービスの申込を頂きます。
アフィリエイト	アフィリエイター等が運営するWEBサイトにダイレクトサイトへリンクする廣告を掲載し、そのサイトを訪問したエンドユーザーが誘導されサービスの申込を頂きます。（成果報酬型の廣告）
法人セールス	諸官庁、海外出張が多い企業、及び他の販売チャネルから法人としてご利用頂いたエンドユーザーに、法人登録を行って頂き継続的にサービスの申込を頂きます。（価格の割引や会社請求等サービス提供あり）
パートナー	提携企業（旅行代理店、保険代理店、クレジットカード会社等）、代理店、及びフランチャイズ提携先を経由しサービスの申込を頂きます。
空港カウンター	直接空港カウンターにてサービスの申込を頂きます。

※ WEBマーケティングとは、インターネット上で行うマーケティング活動全般を指します。具体的なWEBマーケティングの手段としては、自社のホームページや商品専用のWEBサイトを通じてエンドユーザーに対し商品やサービスに関する宣伝活動や啓蒙・普及活動を行うことで、インターネット上に広告を掲載、WEBサイトやECサイトにより多くのエンドユーザーが検索エンジン経由で来るようにWEBサイトの最適化、インターネット上のユーザーに対するアンケート調査を通じて市場調査を行う活動、及び自社サイトで獲得した顧客に対し新製品や新サービスの案内を提供することなどが挙げられます。

(2) 情報通信サービス事業

当社、ベストリンク株式会社を中心に、スタートアップ、ベンチャー企業、及びその他一般企業向けに、各種通信サービスの加入取次ぎ、移動体通信機器の販売、OA機器販売、ホームページ制作等のサービス提供を行っております。

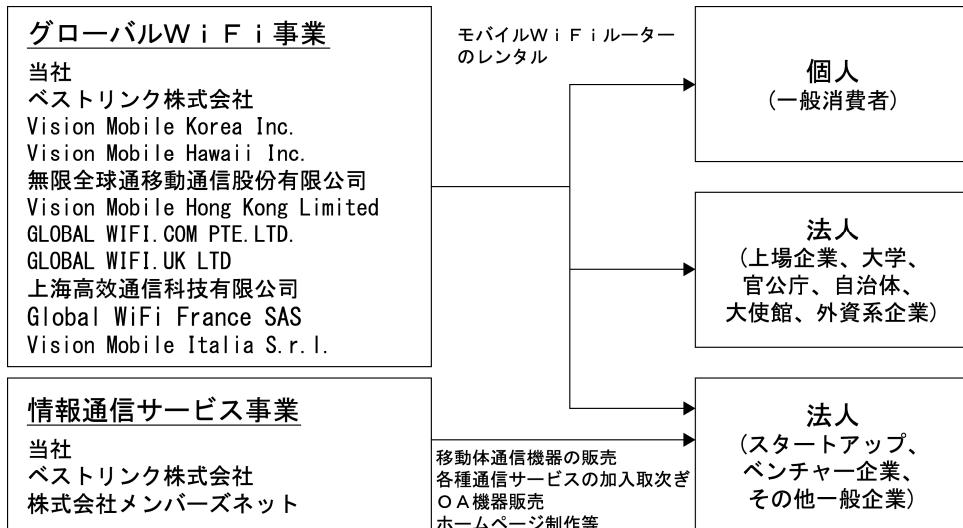
情報通信技術が目まぐるしく進化している時代において、お客様のニーズを的確に捉え、最適な製品やサービスを最適なタイミングで提供すべく、WEBマーケティングを法人及びSOHO事業者へ展開するとともに、情報通信サービス事業を展開している全国7箇所の営業所及び多数のパートナー企業との連携により全国規模で訪問営業が行える強みを活かし、本事業を進めております。

なお、スタートアップ、ベンチャー企業等の業容拡大に応じて、上記の各サービスを最適なタイミングで提供するには各事業間における連携が一番重要であり、従いまして、これら各サービスを同一のセグメントとしております。

(注) SOHO（スマートオフィス・ホームオフィス）事業者：パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行っている事業者の呼称。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※ VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANYにおきましては、当社グループにおけるシステム開発及びデータベース構築の役割を担っております。

営業所一覧

当社グループの国内の営業所は次のとおりであります。

営業所	札幌、成田、新宿、横浜、名古屋、関西（大阪）、りんくう（大阪）、福岡 那覇、ビジョン・フューチャー・ビジネス・センター（佐賀）
空港カウンター (委託含む)	成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、大阪国際空港（伊丹空港） 福岡空港、新千歳空港、新潟空港、小松空港、那覇空港

※ 成田及びりんくう（大阪）では、グローバルWi-Fi事業の出荷センターとなっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱メンバーズネット	東京都新宿区	10,000	情報通信サー ビス事業	100	電話回線新設及び請求業 務の代行
ベストリンク㈱	東京都新宿区	10,000	グローバル Wi-Fi事業 情報通信サー ビス事業	100	管理業務受託、固定通信 事業における業務委託、 債務保証 役員の兼任等
Find Japan㈱ (注)3	東京都新宿区	100,000	情報通信サー ビス事業	86.1	資金の貸付
Vision Mobile Korea Inc.	韓国 ソウル	千ウォン 300,000	グローバル Wi-Fi事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Vision Mobile Hawaii Inc.	米国 ハワイ	千USドル 150	グローバル Wi-Fi事業	100	海外事業の業務委託 資金の貸付 役員の兼任等
Vision Mobile Hong Kong Limited	中国 香港	千HKドル 300	グローバル Wi-Fi事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD.	シンガポール	千SGドル 160	グローバル Wi-Fi事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
無限全球通移動通信 股份有限公司	台湾 台北	千NTドル 5,000	グローバル Wi-Fi事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
GLOBAL WIFI.UK LTD	英国 ロンドン	千ポンド 40	グローバル Wi-Fi事業	100	海外事業の業務委託 資金の貸付
VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム ホーチミン	千ベトナムドン 2,100,000	IT事業 (プ ログラムの作 成等)	100	システム及びデータベー スの構築の業務委託
上海高效通信科技有限 公司 (注)1	中国 上海	千USドル 1,700	グローバル Wi-Fi事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Global WiFi France SAS(注)1	フランス パリ	千ユーロ 220	グローバル Wi-Fi事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Vision Mobile Italia S.r.l. (注)1	イタリア ミラノ	千ユーロ 220	グローバル Wi-Fi事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
(持分法適用関連会社) Find Japan福岡㈱ (注)3	福岡県福岡市 博多区	10,000	情報通信サー ビス事業	25.0	—
(その他の関係会社) ㈱メンバーズモバイル	東京都豊島区	250,000	情報通信サー ビス事業	(28.7)	固定通信事業及び移動体 通信事業の業務受託等

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 連結子会社であるFind Japan㈱は、平成27年2月に保有株式の一部を売却したため、連結の範囲から除外してあります。また、この売却に伴い、持分法適用関連会社であるFind Japan福岡㈱を持分法適用の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバルWi-Fi事業	117 (72)
情報通信サービス事業	196 (74)
報告セグメント計	313 (146)
その他事業	5 (一)
全社(共通)	62 (4)
合計	380 (150)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
327 (135)	31.5	4.7	4,621

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバルWi-Fi事業	95 (65)
情報通信サービス事業	183 (66)
報告セグメント計	278 (131)
その他	5 (一)
全社(共通)	44 (4)
合計	327 (135)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第14期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度における我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取り組みの政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がってきております。また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善していく下で、景気回復の動きが確かなものとなることが見込まれております。

当社グループが属する情報通信分野においては、スマートフォン、タブレット端末、パソコン、ウェアラブル端末(注1)が急速に普及しております。また、LTEによる通信ネットワークの高速化が進む一方、各通信会社の提供する通信サービスや端末等の同質化が進んでおります。MVNO事業者(注2)を含む各通信会社は、顧客開拓を目指しており、こういった激しい競争が続く中で、特にモバイル通信関連市場の環境は新たな局面を迎えております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、「更なる進化への挑戦」を当連結会計年度のスローガンに掲げ、労働生産性及び知的生産性の向上に努めてまいりました。また、成長ドライバーであるグローバルWi-Fi事業の更なる成長に向け海外子会社の設立などの積極的な投資を行いました。また意思決定の迅速化、情報共有の強化を図るため、分散していた事業拠点の統合を行いました。情報通信技術が目まぐるしく進化している時代において、お客様のニーズを的確に捉え、最適な製品やサービスを最適なタイミングで提供すべく、WEBマーケティングを法人及びSOHO事業者へ展開するとともに、情報通信サービス事業を展開している全国7箇所の営業所及び多数のパートナー企業との連携により、全国規模にて訪問営業を展開いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は10,185百万円(前年同期比10.7%増)、営業利益は286百万円(前年同期比2,742.1%増)、経常利益は324百万円(前年同期比987.9%増)、当期純利益は275百万円(前年同期比264.9%増)となりました。

- (注) 1. 身につけて持ち歩くことができる情報端末の総称です。
2. MVNOはMobile Virtual Network Operator の略称です。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① グローバルWi-Fi事業

グローバルWi-Fi事業におきましては、世界各国へ渡航される方が各地域で利用できるモバイルWi-Fiルーターのレンタルサービスを行っております。

当連結会計年度における日本発海外渡航者数は、国際情勢や感染症の発生など不安材料はあったものの、羽田空港発着枠増加による路線拡大などがプラス要因となり、全体として堅調に推移いたしました。訪日外国人旅行者につきましては、ビザ条件の大幅緩和や消費税免税制度拡充のほか、アジア地域の経済成長に伴う海外旅行の需要の拡大、円安による訪日旅行の割安感の浸透などが、訪日外国人旅行者数の拡大に寄与しております。また、観光庁、JNTO(日本政府観光局)が中心となって継続的に取り組んできた訪日プロモーションとともに、日本国内のインバウンド業界の機運の高まりが更なる訪日旅行の魅力の訴求にもつながり、2014年の訪日外国人旅行者数は前年比29.4%増の1,341万4千人となり、これまで過去最高であった2013年の1,036万4千人を300万人余り上回っております。なお、訪日外国人旅行者数と日本発海外渡航者数の合計が、1964年の統計開始以来、初めて3,000万人を突破するほどの拡大成長をみせております。(出典:日本政府観光局平成27年1月20日報道発表資料数値)

そのような中、当社グループでは、海外における販売体制の更なる強化・拡大、現地通信キャリアとの関係性強化に向けた現地子会社(中国、フランス、イタリア)の設立、お客様の利便性向上に向け空港カウンター(福岡空港、関西空港、羽田空港、成田空港、シンガポールチャンギ空港、新潟空港)の拡充、分散していた事業拠点の統合による意思決定の迅速化、及びより高品質なモバイルデータ通信環境を安価にて提供すべく、最適なモバイルWi-Fiルーター及びSIMカード(注)の積極的な仕入による事業拡大を図ってまいりました。

これらの結果、売上高は3,755百万円(前年同期比98.7%増)、セグメント利益は179百万円(前年同期は183百万円の損失)となりました。

- (注) 電話番号を特定するための固有のID番号が記録された、携帯電話やスマートフォンが通信するために必要なICカードです。

② 情報通信サービス事業

情報通信サービス事業におきましては、主に新設企業及び中小規模事業者向けに固定通信サービス、移動体通信サービス（携帯電話、スマートフォン及びタブレット端末等）、OA機器（MFP（注1）及びビジネスフォン等）並びにホームページ等事業活動に必要なインフラ環境やオフィス機器の販売・リース・加入取次ぎを行っております。

モバイル通信関連市場を中心に、通信サービスや端末等の同質化により市場の成熟化及び競争激化が続いております。また、通信キャリア等からの通信サービスの加入取次ぎに伴う受取手数料の減少など依然として厳しい環境にあります。

そのような中、当社グループでは、WEBマーケティングを法人及びSOHO事業者へ展開、営業所及びパートナー企業との連携による全国規模での訪問営業が行える強みを活かし、WEBマーケティングと訪問営業の融合を展開してまいりました。また、当社グループの大きな特徴である、事業部間における顧客（エンドユーザー）の紹介（注2）を積極的に行ってまいりました。営業人員がエンドユーザーへ担当商材及びサービスの説明の他、当社グループにて取り扱う他の商材及びサービスの説明をあわせて行う事で、潜在的なニーズを引き出し該当する商材を取り扱う事業部へ紹介しております。紹介された事業部の営業人員は、担当商材やサービスの説明に後日訪問いたします。このような取り組みにより営業コスト（獲得コスト）を削減することが可能となり、エンドユーザーに対して安価に商品やサービスの提供の実現を継続して取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は6,411百万円（前年同期比12.4%減）であったものの、セグメント利益は受取手数料の減少を事業部間連携の強化等による営業の効率化で補い、723百万円（前年同期比27.8%増）となりました。

- （注）1 マルチファンクションプリンタ：コピー、プリンタ、ファクシミリ、及びスキャナのうち、複数の機能を搭載した多機能化しているデジタル複写機、レーザーファクシミリの総称。
2 例）固定通信サービスの加入取次業務を担当するN&S（ネットワーク&ソリューション）事業部の営業人員がエンドユーザーのOA機器に対するニーズを引き出し、OA機器販売を担当するOSS（オフィスシステムソリューション）事業部へ紹介し、OSS事業部の営業人員にて後日訪問するなどを行っております。

第15期第3四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策によって企業収益を中心に全般的に改善傾向を示しており、緩やかな回復基調で推移しております。このような所得・雇用環境の改善傾向が続く中で、今後も各種政策の効果により緩やかな景気回復が期待されております。しかしながら、世界的にはアメリカの金融政策が正常化に向かう一方で、中国を始めとするアジア新興国等の景気下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクも多々あり、依然不透明な状況となっております。

当社グループが属する情報通信産業におきましては、技術の向上及び価格低下に伴い、情報通信技術（ICT）は世界全体に急速に浸透しております。特にスマートフォン、タブレット端末、ソーシャルメディア、クラウド等の普及は情報通信産業にとどまらず、他の産業や企業のビジネスモデルもさることながら、個人のライフスタイルなど社会全体において大きな変化をもたらしております。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、当連結会計年度のスローガンとして「チームビジョンの結束」を掲げており、グループ全体で一体感を持ちながら更なる成長に向けて事業部間及び販売チャネル間の連携の強化、知的生産性及び労働生産性の向上に努めてまいりました。また、成長ドライバーであるグローバルWi-Fi事業の更なる成長に向けて、「海外から日本へ渡航される方」及び「海外から海外へ渡航される方」へのサービス強化を図るべく、販売体制及びPR活動の強化に取り組んでまいりました。更に、エンドユーザーに対して最適な商品やサービスを最適なタイミングで提供すべく、当社グループの強みであるWEBマーケティングと営業所及びパートナー企業との連携による全国規模での訪問営業を活かして、効果的な営業活動を展開いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は9,207百万円、営業利益は676百万円、経常利益は727百万円、四半期純利益は526百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① グローバルWi-Fi事業

グローバルWi-Fi事業におきましては、世界各国へ渡航される方に対して各地域で利用できるモバイルWi-Fiルーターのレンタルサービスを行っております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、サービス品質とネットワーク品質の向上及び接続可能エリアの拡大に尽力し、観光やビジネスで海外に渡航される方に対して、世界中で快適なモバイルインターネット接続環境の提供に努めてまいりました。また、訪日外国人向けサービス「NINJA Wi-Fi」の海外における販売体制の強化に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間におけるグローバルWi-Fi事業の売上高は4,432百万円、セグメント利益は479百万円となりました。

② 情報通信サービス事業

情報通信サービス事業におきましては、主に新設企業及び中小規模事業者向けに固定通信サービス・移動体通信サービス・ブロードバンドサービスの加入取次ぎ、OA機器の販売・リース、及びホームページの制作等を行っております。

当社グループでは法人及びS O H O事業者に対してWEBマーケティングを取り入れながら、営業所及びパートナー企業との連携による全国規模での訪問営業が行える強みを活かした営業活動を行っております。また、事業部間においてエンドユーザーの紹介を積極的に行うことにより、潜在的かつ多様的なニーズに対応できるように努めてまいりました。更に、新たなニーズに対応すべくネットワークセキュリティ機能を持つUTM (Unified Threat Management) 機器の取り扱いを開始しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における情報通信サービス事業の売上高は4,767百万円、セグメント利益は689百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第14期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前年同期と比べ128百万円増加し、1,444百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果増加した資金は552百万円(前連結会計年度は317百万円の資金の増加)となりました。これは主として、業績が堅調に推移したことにより税金等調整前当期純利益394百万円及びレンタル資産により増加した減価償却費102百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果減少した資金は311百万円(前連結会計年度は83百万円の資金の増加)となりました。これは主として、グローバルWi-Fi関連の固定資産の取得による支出251百万円及び定期預金の預入れによる支出102百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果減少した資金は127百万円(前連結会計年度は25百万円の資金の増加)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出61百万円及び社債の償還による支出66百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期 連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		第15期 第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)
グローバルW i F i事業	1,542,267	177.2	1,709,978
情報通信サービス事業	2,112,413	93.1	1,568,201
合計	3,654,681	116.4	3,278,180

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期 連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		第15期 第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
グローバルW i F i事業	3,755,808	199.0	4,432,825
情報通信サービス事業	6,410,983	87.7	4,767,314
報告セグメント計	10,166,791	110.5	9,200,140
その他	18,466	378.7	7,499
合計	10,185,258	110.7	9,207,639

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第13期 連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第14期 連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		第15期 第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
㈱メンバーズモバイル	5,066,892	55.1	4,166,965	40.9	2,710,780	29.4
㈱ハローコミュニケーションズ	1,261,905	13.7	—	—	—	—
㈱SKY	—	—	1,091,406	10.7	—	—

第13期連結会計年度及び第15期第3四半期連結累計期間における総販売実績に占める㈱SKYの割合、第14期連結会計年度及び第15期第3四半期連結累計期間における総販売実績に占める㈱ハローコミュニケーションズの割合はそれぞれ10%未満であるため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが属する情報通信業界におきましては、技術革新により新たなサービスや製品が提供されております。このような環境下において、お客様のニーズを的確に捉え最適な製品やサービスを最適なタイミングで提供すべく、当社グループの強みであるWEBマーケティング、創業以来培ってきた情報通信のノウハウ、テレマーケティングや事業部間連携等の販売チャネルを強化してまいります。更に以下の事項を対処すべき課題と認識して、「世の中の情報通信産業革命に貢献する」という経営理念に沿って永続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

(1) 事業の拡大

① グローバルWi-Fi事業

現在世界中でスマートフォン、タブレット端末、パソコン、ウェアラブル端末が急速に普及した結果、ソーシャルメディアやアプリがライフスタイルやビジネスシーンで必要不可欠な存在になっております。本事業におきましては、WEBマーケティング等を活用したサービスの認知度向上、サービス提供地域の拡大、法人セールスの強化、2020年東京オリンピックに向け増加する訪日外国人渡航者の獲得に向けた販売体制の強化、及び世界各国の通信キャリアとの連携強化（仕入価格、通信速度、通信品質、及び特殊プラン等）に取り組んでまいります。

より便利により安価で快適な通信環境を提供することで、「世界中いつでもどこでも快適モバイルインターネット」を実現いたします。

② 情報通信サービス事業

各販売チャネルの強化、顧客データベースを活用した顧客との継続的関係性維持とその深化の強化、サービス品質の向上、顧客中心経営及び販売効率の向上を課題として取り組んでまいります。お客様の成長ステージにあった的確なサービスを的確なタイミングで提供し事業拡大を図ってまいります。

(2) コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し行動基準を定めております。そのため、役員及び従業員等は、行動基準を共有するとともに、常に倫理観と社会的良識をもって行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するよう努めてまいります。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催しており、社内においてコンプライアンスの重要性を議論し発信しております。更に、必要に応じた社内教育を継続して実施するとともに、監査機能の充実を図るために、内部監査部門、監査役会及び会計監査人との連携を強化してまいります。

(3) 人材の確保・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に確保・教育することが課題であると認識しております。事業拡大及びサービス品質の向上等により知名度を向上させ、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成するべく取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、当社株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に行われる必要があると考えております。

また、本項の記載内容は当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。

以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業内容に関するリスクについて

① グローバルWi-Fi事業

a 通信キャリア等からの仕入条件について

当社グループは、世界各国の通信キャリア等から通信サービスを仕入れておりますが、当社グループが、従前と同様の仕入条件で更新できるという保証はありません。更に、各通信キャリア等の事業方針の変更により、当社グループが従前より不利な仕入条件への変更を余儀なくされる可能性もあります。当社グループの各通信キャリア等からの仕入条件が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b 為替レートの変動

当社グループは、外貨建の取引を行っております。これに伴い外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によりリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c 競合他社の影響について

当社グループと同様に、国内外への渡航者向けにモバイルWi-Fiルーターのレンタル事業を営んでいる競合企業が存在しております。当社グループは、提供エリア数、サービス提供価格、通信速度及び通信品質、付加サービス等の差別化等の取り組みを行っており今後も更にサービスの向上、ブランド力の強化を図ってまいります。

しかしながら、異業種からの新規参入者等を含め競合他社との競争激化による収益力の低下や、広告宣伝費の増加等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d 提携・協力関係について

当社グループは国際的な競争力を強化するために、販売代理店、協力企業等のビジネスパートナーと様々な提携・協力を行っており、それらを通じて商品やサービスの開発、販売・サービス体制の整備・拡充の展開を図っております。提出日現在においてビジネスパートナーとの関係性は良好でありますが、期待する効果が得られない場合や何らかの事情により提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

e 国際ローミング料金の低廉化等について

当社グループのサービスに競合するサービスとして、通信キャリアが提供する「国際ローミングサービス」があげられます。現在国内通信キャリアの提供する「国際ローミングサービス」は、1日1,980円～2,980円、当社グループのサービス提供価格は、平均して1,200円程度であり大幅な価格差とサービスの利便性（複数のスマートフォンでの接続やスマートフォン、タブレット端末、ノートPCでの接続等）により当社グループの提供するサービスは、通信キャリアの提供する「国際ローミングサービス」に劣るサービスではないと考えております。その他、一部地域に特化したサービスや通信容量が限定されたサービス等も開始されており、地域や通信容量によっては当社グループの提供価格を下回るケースもございますが、当社グループのサービスの利用者は増加の一途を辿っており当該サービスに劣るものではないと考えております。

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）等の進捗（参加国の増加、内容の拡大）により、当社グループにおいては関税の撤廃による仕入価格の減少、法人企業の海外進出の活性化による海外渡航ニーズの増加といった恩恵を受ける面もあります。

しかしながら、国を跨いだ通信キャリア間の提携により国際ローミングにかかる通信原価が大幅に引き下がられ、国際ローミングの提供価格が当社グループの提供価格未満で提供された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

f Wi-Fiルーターについて

当社グループは、世界各国の通信キャリア及びメーカーからWi-Fiルーターを仕入れております。Wi-Fiルーターの使用年数は、電池劣化、基盤劣化、及び筐体劣化により平均2年程度※でありレンタル資産として計上し償却を行っております。仕入れたWi-Fiルーターの劣化速度が早まった場合や技術革新等によりWi-Fiルーターの開発サイクルが短期化された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※ 電池交換が可能なWi-Fiルーターは2年以上使用できる場合もありますが、傷が多くなる等レンタル商品として見合わなくなる状態になることもあるため2年間程度の使用としております。

g その他事業を取り巻くリスク

上記の他、事業を取り巻くリスクとして、テロや戦争など世界情勢の変化や自然災害による渡航インフラへの被害、世界的な感染症が発生・蔓延し、海外渡航に対する意欲の急激な減退が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報通信サービス事業

a 通信キャリア等からの受取手数料について

当社グループは、通信キャリアが提供する通信サービスへの加入契約の取次ぎ等を行うことにより、当該サービスを提供する通信キャリア又は一次代理店より、契約取次ぎの対価として手数料を收受しております。受取手数料の取引条件は、通信キャリアによって異なっており、通信キャリアの経営方針の変更等により、大幅な取引条件の変更が生じた場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b 特定取引先への依存について

当社グループの通信サービスへの加入契約の取次ぎ等は、株式会社光通信のグループ子会社である株式会社メンバーズモバイルなどを一次代理店とした契約形態となっております。平成27年12月期第3四半期連結累計期間における光通信グループへの依存度は、売上高：37%程度、売上原価：27%程度となっております。

提出日現在において光通信グループとの関係性は良好でありますが、同社グループの経営施策によつては、予定した収益をあげられない可能性があります。なお、今後当社グループは、グローバルWi-Fi事業を更に成長させる計画であり、依存度は減少していくものと考えております。また、本報告書提出現在におきまして、株式会社メンバーズモバイルが当社発行済株式総数の29.4%（1,733,000株）を保有しているため、同社及び同社の親会社である株式会社光通信の持分法適用会社となっておりますが、今回予定している公募増資による新株発行により、同社及び株式会社光通信の保有比率は20%未満となり持分法適用会社から外れる予定であります。

光通信グループへの依存度推移

項目	平成22年 12月期	平成23年 12月期	平成24年 12月期	平成25年 12月期	平成26年 12月期	平成27年 12月期 第3四半期 連結累計期間
売上高	96.3%	88.2%	76.9%	65.8%	46.9%	37.4%
売上原価	83.6%	66.6%	52.8%	46.4%	34.1%	27.2%

③ システム障害

当社グループの事業におきましては、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、データベース及び販売用WEBサイトの利用が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止対策を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人材の確保及び育成に係るリスク

当社グループの更なる販売活動強化及び事業拡大を図るため、新卒者・専門知識保有者・グローバル事業推進のための語学力を有する人材の採用活動の強化に加え、社員の階層に応じた研修を実施する等人的資源の活性化に引き続き注力する方針であります。しかしながら、上記方針に基づく採用計画や人材育成が計画どおり進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制に係るリスク

当社グループの事業におきましては、「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「電気通信事業法」等の法的規制を受けております。また、グローバルWi-Fi事業においては、世界各国の現地通信キャリア等から通信サービスの仕入を行っており、各国の法律等の規制を受けております。今後、これらの法令や規則等の予測不可能な変更あるいは新設が、当社グループの事業活動の制限や法的規制の遵守のための費用の増大等につながり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報保護について

当社グループでは、個人情報を保有しておりますが、個人情報漏洩防止に関する個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、個人情報保護方針を定め、個人情報の取り扱いには細心の注意を払っております。しかしながら、何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、当社グループの信用失墜や、損害賠償費用が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である佐野健一は、当社の創業者であり、創業以来当社の最高経営責任者として、経営方針及び事業戦略を決定するとともに、新規ビジネスの開拓及びビジネスモデルの構築から事業化に至るまでの過程において重要な役割を果たしております。

当社グループは、権限の委譲や人材の育成、取締役会や経営会議等において役員及び幹部社員の情報共有を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかしながら、何らかの原因により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

① 配当政策について

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要な課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

② 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って平成24年4月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本報告書提出日の前月末現在新株予約権による潜在株式数は260,600株であり、同日現在の発行株式総数5,904,500株の4.4%に相当します。

※ 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

③ 資金使途について

今回当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、グローバルWi-Fi事業の海外展開における投資費用、事業活動用システム及びデータベースの開発費用、採用教育費用、借入金の返済、事業規模拡大及び事業成長を加速させる運転資金等に充当する予定であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境へ迅速に対応していくため、現時点における資金計画使途以外の使途に充当する可能性もあります。上記資金使途と異なる使途にて充当する必要が生じた場合には、速やかに開示いたします。また、計画どおりに資金を使用したとしても、期待どおりの効果を上げられない可能性もあります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社グループは期末日における資産及び負債、連結会計期間における収益及び費用に影響を及ぼすような会計上の見積りを行う場合があります。これらの見積りについて、当社グループは過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り根拠となる仮定あるいは条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表作成のための会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第14期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

① 資産

資産合計は3,916百万円(前連結会計年度末比234百万円増)となりました。

流动資産は2,776百万円(前連結会計年度末比58百万円減)となり、その主な要因は、繰越欠損金の解消に伴い繰延税金資産が84百万円減少したことによるものです。

固定資産は1,140百万円(前連結会計年度末比292百万円増)となり、その主な要因は、モバイルWi-Fiルーターがレンタル用として反復使用されること、及びグローバルWi-Fi事業の規模拡大により購入額が今後大幅に増加する見込みであることに鑑みレンタル資産として計上したことにより125百万円、投資有価証券が67百万円、子会社への投資に係る一時差異の税効果を計上したことにより繰延税金資産が53百万円、それぞれ増加したことによるものです。

② 負債

負債合計は2,017百万円(前連結会計年度末比86百万円減)となりました。

流动負債は1,904百万円(前連結会計年度末比24百万円増)となり、その主な要因は、未払法人税等が75百万円増加したことによるものです。

固定負債は113百万円(前連結会計年度末比111百万円減)となり、その主な要因は社債が51百万円、長期借入金が61百万円、それぞれ減少したことによるものです。

③ 純資産

純資産は1,899百万円(前連結会計年度末比320百万円増)となりました。

主な要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が275百万円増加したことによるものです。

第15期第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

① 資産

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は4,603百万円(前連結会計年度末比686百万円増)となりました。

流动資産は3,599百万円(前連結会計年度末比822百万円増)となり、その主な要因は、現金及び預金が505百万円、受取手形及び売掛金が298百万円、それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は1,003百万円(前連結会計年度末比136百万円減)となり、その主な要因は、のれんが79百万円、投資有価証券が63百万円、それぞれ減少したことによるものです。

② 負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は2,216百万円(前連結会計年度末比198百万円増)となりました。

流动負債は2,201百万円(前連結会計年度末比297百万円増)となり、その主な要因は、支払手形及び買掛金が122百万円、未払法人税等93百万円、未払金が62百万円、それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は14百万円(前連結会計年度末比99百万円減)となり、その主な要因は、長期借入金が85百万円減少したことによるものです。

③ 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,386百万円(前連結会計年度末比487百万円増)となりました。その主な要因は、四半期純利益を526百万円計上したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

第14期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

① 売上高

売上高は、10,185百万円（前年同期比10.7%増）となりました。主にグローバルWi-Fi事業の成長により当該事業の売上高が3,755百万円（前年同期比98.7%増）となったことによるものです。サービスの認知度の向上によるエンドユーザー数の伸びにより、Wi-Fiルーターのレンタル収入が拡大したことが要因となります。

② 売上総利益

売上総利益は、主に売上高の増加により5,651百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、業容拡大に伴う人件費の増加を主な要因として5,365百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

④ 営業利益

上記の結果、営業利益は286百万円（前年同期比2,742.1%増）となりました。主にグローバルWi-Fi事業の成長により、セグメント利益が179百万円（前年同期は183百万円の損失）となったことが要因となります。

⑤ 経常利益

営業外収益は、助成金収入41百万円や為替差益11百万円などを、営業外費用は、グローバルWi-Fi事業においてエンドユーザーへより良い通信環境を提供するため通信契約を切り替えたことによる旧通信契約の途中解約に伴う解約違約金15百万円や支払利息5百万円などをそれぞれ計上しました。

この結果、経常利益は324百万円（前年同期比987.9%増）となりました。

⑥ 当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益64百万円と子会社株式売却益18百万円を、特別損失は、固定資産除却損10百万円などをそれぞれ計上しました。

この結果、当期純利益は275百万円（前年同期比264.9%増）となりました。

第15期第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

① 売上高

売上高は、9,207百万円となりました。主にグローバルWi-Fi事業のサービスの認知度の向上によるエンドユーザー数の増加によるものと、訪日外国人向けサービスの「NINJA Wi-Fi」がスタートしたことにより、Wi-Fiルーターのレンタル収入が拡大したこと、及び情報通信サービス事業におけるUTM(Unified Threat Management)機器販売が堅調に推移したことが要因となります。

② 売上総利益

売上総利益は、主に売上高の増加により5,134百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主にグローバルWi-Fi事業の業容拡大に伴う人件費及びアライアンスの増加を要因として4,458百万円となりました。

④ 営業利益

上記の結果、営業利益は676百万円となりました。主にグローバルWi-Fi事業の成長により、セグメント利益が479百万円となったことが要因となります。

⑤ 経常利益

営業外収益は、主な要因として助成金収入41百万円を計上しました。

営業外費用は、主な要因としてグローバルWi-Fi事業においてエンドユーザーへより良い通信環境を提供するため通信契約を切り替えたことによる旧通信契約の途中解約に伴う解約違約金2百万円や支払利息2百万円などを計上しました。この結果、経常利益は727百万円となりました。

⑥ 四半期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益46百万円と子会社株式売却益60百万円を、特別損失は、固定資産除却損2百万円などをそれぞれ計上しました。

この結果、四半期純利益は526百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当該リスクを分散・低減すべく、市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保育成し、エンドユーザーのニーズを的確に捉え最適な製品やサービスを最適なタイミングで提供してまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、よりよいサービスを継続的に提供していくためには、経営者は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に各種ニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第14期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度の設備投資については下記のとおりであります。また、経営に重要な影響を及ぼすような投資及び資産の売却・撤去等はありません。

なお、当連結会計年度の設備投資には有形固定資産及びソフトウェアを含めております。

セグメントの名称	当連結会計年度
グローバルWi-Fi事業	247,805千円
情報通信サービス事業	36,689千円
報告セグメント計	284,494千円
その他及び全社	8,667千円
合 計	293,161千円

第15期第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

重要な設備の新設、除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	レンタル 資産	ソフトウェア	合計	
本社及び新宿営業所 (東京都新宿区)	全事業、全社	事務所設備及び備品、ソフトウェア	42,913	17,631	120,130	160,014	340,690	196

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
ベストリンク (株)	本社 (東京都新宿区)	グローバル Wi-Fi事業、情報通信 サービス事業	ソフトウェア	—	29,219	29,219	9
Find Japan(株)	本社 (東京都新宿区)	情報通信 サービス事業	事務所設備及 び備品、ソフト ウェア	273	7,827	8,100	12

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年10月31日現在)

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,500,000
計	20,500,000

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことに伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は20,295,000株増加しております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,904,500	非上場	単元株式数100株
計	5,904,500	—	—

(注) 1. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、5,845,455株増加し、5,904,500株となりました。
2. 平成27年1月1日付で1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年4月27日臨時株主総会決議（平成24年5月1日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	2,471（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,471（注）1	247,100（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101,510（注）2	1,016（注）2、4
新株予約権の行使期間	平成26年5月2日～ 平成34年5月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,510 資本組入額 50,755	発行価格 1,016（注）4 資本組入額 508（注）4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>平成26年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいざれか遅い日から権利行使できるものとする。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができるについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>平成26年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいざれか遅い日から権利行使できるものとする。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合は、組織再編行為に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編行為の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(甲が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

4. 平成26年11月17日の取締役会決議により、平成27年1月1日付で普通株式1株を100株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成24年4月27日臨時株主総会決議（平成25年2月1日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	135 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135 (注) 1	13,500 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101,510 (注) 2	1,016 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成27年2月4日～ 平成35年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,510 資本組入額 50,755	発行価格 1,016 (注) 4 資本組入額 508 (注) 4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>平成26年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいざれか遅い日から権利行使できるものとする。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができるについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>平成26年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいざれか遅い日から権利行使できるものとする。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合は、組織再編行為に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編行為の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

4. 平成26年11月17日の取締役会決議により、平成27年1月1日付けで普通株式1株を100株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年 4月30日 (注) 1	2,615	59,045	150,000	300,000	115,448	117,998
平成27年 1月 1日 (注) 2	5,845,455	5,904,500	—	300,000	—	117,998

(注) 1. 平成24年4月30日を効力発生日とする当社とe-まちタウン㈱、㈱スマート・ナビ、㈱光通信、S B I イノベーションファンド1号、㈱B to Bホールディングス、㈱テレ・マーカー並びに㈱フォネットとの株式交換による新株発行であります。

発行価格 1株につき 101,510円

資本組入額 1株につき 57,361.37円

2. 株式分割 (1:100) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	8	—	—	15	23	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	19,091	—	—	39,954	59,045	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	32.33	—	—	67.67	100.00	—

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,904,500	59,045	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,904,500	—	—
総株主の議決権	—	59,045	—

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第1回新株予約権

決議年月日	平成24年5月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 第2回新株予約権

決議年月日	平成25年2月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要な課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘査して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剩余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	佐野 健一	昭和44年11月 7日生	平成3年2月 平成7年6月 平成8年4月 平成13年12月 平成16年11月 平成23年10月 平成23年12月 平成24年1月 平成24年2月 平成26年4月 平成26年11月 平成26年12月	株式会社光通信入社 有限会社ビジョン設立、代表取締役社長 旧株式会社ビジョン設立、代表取締役社長 当社設立、取締役 当社代表取締役社長（現任） Vision Mobile Korea Inc. 代表理事（現任） Vision Mobile Hawaii Inc. Representative director and president（現任） Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長（現任） GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. Representative director（現任） 無限全球通移動通信股份有限公司董事長（現任） 上海高效通信科技有限公司董事長（現任） Global WiFi France SAS président（現任） Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA（現任）	(注) 2	2,598,000 (注) 4
取締役	上級執行役員 管理本部長	中本 新一	昭和47年10月21日生	平成3年12月 平成7年8月 平成8年4月 平成16年11月 平成23年10月 平成24年2月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年3月	株式会社光通信入社 有限会社ビジョン入社 旧株式会社ビジョン 取締役 当社取締役 Vision Mobile Korea Inc. 理事（現任） Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president（現任） 無限全球通移動通信股份有限公司董事（現任） Find Japan株式会社取締役 上海高效通信科技有限公司董事（現任） 当社取締役管理本部長（現任）	(注) 2	95,000 (注) 4
取締役	上級執行役員 営業本部長	大田 健司	昭和46年11月24日生	平成9年11月 平成13年12月 平成20年3月 平成23年10月 平成24年2月 平成24年10月 平成26年4月 平成26年11月 平成26年12月 平成27年3月	旧株式会社ビジョン入社 当社取締役 当社取締役 Vision Mobile Korea Inc. 理事（現任） Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president（現任） 無限全球通移動通信股份有限公司董事（現任） ベストリンク株式会社代表取締役（現任） 上海高效通信科技有限公司董事（現任） Global WiFi France SAS directeur général（現任） Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere（現任） 当社取締役営業本部長（現任）	(注) 2	20,000 (注) 4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	吉盛 征光	昭和19年6月8日生	昭和43年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成16年7月 平成22年3月 平成26年3月	新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 同取締役事業法人本部副本部長 新光ビルディング株式会社常務取締役 株式会社ニード常勤監査役 当社監査役 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	—
監査役	—	福田 敏章	昭和23年1月2日生	昭和46年4月 昭和63年10月 平成17年8月 平成23年3月 平成23年3月	旭有機材工業株式会社入社 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社 株式会社トランザス非常勤取締役顧問 当社監査役（現任） 株式会社トランザス監査役（現任）	(注) 3	—
監査役	—	茂田井 純一	昭和49年3月19日生	平成8年4月 平成17年9月 平成18年6月 平成20年12月 平成21年9月 平成22年6月 平成22年10月 平成25年6月 平成27年3月	朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 クリフィックス税理士法人入所 株式会社スタートトウディ監査役（現任） 株式会社アカウンティング・アシスト設立、代表取締役（現任） 株式会社E C ナビ（現株式会社 Voyage Group）監査役（現任） ファンワード株式会社（現株式会社ネクプロ）監査役（現任） 株式会社ドウ・ハウス監査役 株式会社藤和ハウス監査役（現任） 株式会社マーテックス監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 3	—
計							2,713,000

- (注) 1. 監査役吉盛征光氏及び茂田井純一氏は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成27年9月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成27年9月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。
5. 当社では、経営の意思決定の業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。
- なお、執行役員は2名であり取締役を兼務しております。執行役員の氏名及び職名は次のとおりであります。

氏名	職名
中本 新一	上級執行役員 管理本部長
大田 健司	上級執行役員 営業本部長

6 【コード・オブ・コンダクションの状況等】

(1) 【コード・オブ・コンダクションの状況】

① コード・オブ・コンダクションに関する基本的な考え方

当社グループは、お客様の期待を感動に変えるため、常に自らを磨き、理想を実現させるため、ためらうことなく変革への挑戦を続け、常に多くの人々（ステークホルダー）に支えられていることに感謝し、謙虚な気持ちで事業活動を行っております。この行動規範に従って、法令、社内規則、方針を遵守し誠実に取り組み、最適なコード・オブ・コンダクションの構築に努めております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は取締役3名により構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営全般に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。

(b) 経営会議

経営会議は取締役、常勤監査役、執行役員、事業部長等の幹部社員で構成され、毎月1回以上開催しております。取締役会への付議事項を検討するとともに、日常の業務執行の確認や意思決定を迅速に行い、経営活動の効率化を図っております。

(c) 監査役会

監査役会は監査役3名（うち2名が社外監査役）により構成され、監査方針・計画に基づき、コード・オブ・コンダクションの実効性を高めるべく、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。

(d) 内部監査室

内部監査室は2名により構成され、当社グループの組織や制度及び業務が、経営方針並びに法令及び諸規程に準拠し、効率的に運営されているかを検証・評価及び助言を行っております。これにより、法令違反・不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上に努めております。

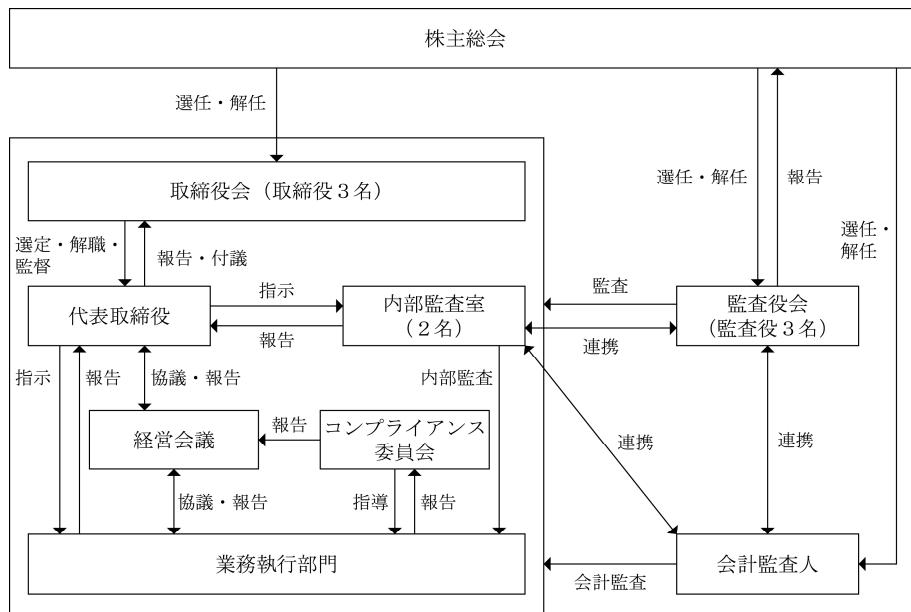
(e) 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、適切な監査が実施されております。

(f) コンプライアンス委員会

コンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長、管理部門管掌取締役、その他の部長職以上により構成され、年2回定例での開催のほか、必要な都度開催することとしております。

b コーポレート・ガバナンス体制



c 内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め決議しております。その概要は以下のとおりです。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「コンプライアンス規程」を定める。
- ロ コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。
- ハ 内部監査室を設置し、代表取締役が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに監査役に報告する。
- ニ 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして役員及び使用人が社外に直接通報できるコンプライアンス通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しない（匿名性の保障）ことと通報者に不利益がないことを確保する。
- ホ 取締役会は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないよう実効性のある内部統制を構築する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
 - (イ) 株主総会議事録及び関連資料
 - (ロ) 取締役会議事録及び関連資料
 - (ハ) 経営会議議事録及び関連資料
- (ニ) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
- (ホ) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ロ 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」及び「文書保存年限表」に基づき適正に保存・管理する。

- ハ 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」「情報セキュリティ運営規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- ニ 取締役及び監査役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ リスク管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
 - ロ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に対して報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - ロ 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
 - ハ 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
 - ロ 内部監査室による内部監査を実施し、適宜、グループ会社の適正な業務執行を監視する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ 監査役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役と取締役会で協議の上で決定する。
 - ロ 前項の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - イ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、隨時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ロ 経営管理部長、経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に対する報告を行う。
 - ハ 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席する。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- (i) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 - イ 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
 - ロ 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は法務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
 - ハ 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。
 - ニ 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規定」等を契約書面にて交わす。

d 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査規程に基づき、年度毎に監査実施計画を作成し、全部門及び全子会社を対象に監査を実施しております。内部監査結果は報告書に纏め、被監査部門及び代表取締役、監査役へ提出し、被監査部門に対しては必要に応じて改善要請を行い、正常化を図っております。

監査役監査は、監査役会規則に基づき、年度毎に監査実施計画を作成し、取締役会や経営会議への出席、営業所や子会社への往査を始めとし、重要な人員との面談など、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

内部監査室と監査役は、定期的に相互報告を実施し、会計監査人とも同様に行うことで、常に三者間での連携強化を図っております。

e 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	塚原 克哲	有限責任 あづさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	土屋 光輝	

※ 繼続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

f 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名のうち2名を社外監査役としております。社外監査役は、取締役会への出席や監査役会を通じて、内部監査、内部統制及び会計監査の報告を受け、随時意見交換や経営に関する必要な資料提供、事情説明を受けており、社外監査役による独立した立場での経営への監督と監視を、的確かつ有効に実行できていることから、現状の体制としております。

また、常勤監査役を含め社外監査役各氏は、内部監査室、会計監査人と積極的な意見交換・情報交換を通じて相互に連携を図っており、更に必要に応じて各部室に対して社内の管理体制についての進言・助言を行うことで実効性の高い監査の実施に努めております。

社外監査役の吉盛征光氏は、金融の幅広い経験を有しております、経営全般の監査機能の強化を期待して選任しております。当社との取引関係、及びその他の特別利害関係はありません。

社外監査役の茂田井純一氏は、当社の会計監査人である有限責任 あづさ監査法人（旧朝日監査法人）の出身者ですが、特別な利害関係はありません。同氏は、公認会計士、及び税理士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な見識を有しております、当社グループの財務及び会計面を中心に、経営全般の監査機能の強化を期待して選任しております。

なお、当社では社外取締役を選任しておりません。社外監査役が取締役の職務の執行を客観的な立場から監視する役割を担っており、取締役会は有効に機能しているため現状の体制としております。しかしながら、今後の事業の多様化を見据え、経営者の監督の機能をより高めるため、平成28年3月の定時株主総会での選任を目指しに人選を進めてまいります。

当社は、社外取締役・社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は設けておりませんが、当社と特別の利害関係がない人物を選任することとしております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、毎月1回以上開催している経営会議においては、事業リスクを顕在化させないよう情報を共有する場となっており、必要に応じ取締役会への報告も含めたリスクマネジメントを実施しております。また、内部監査実施時には、従業員のリスクに対する意識を吸い上げ、代表取締役社長及び監査役に報告される仕組みとなっております。

更に、各分野の専門家である弁護士、税理士法人、社会保険労務士等と契約を締結し、適宜助言・指導を受ける体制とするとともに、自然災害等に備え緊急災害対策本部の設置、個人情報や企業情報の漏洩対策について情報セキュリティ委員会の設置もそれぞれ行っております。

④ 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	54,480	54,480	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	2,400	2,400	—	—	—	1
社外役員	5,100	5,100	—	—	—	1

※ 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分は含まれておりません。また、社外役員は社外監査役となっています。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内 容
30,523	2	使用人兼務役員の使用人給与

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬総額は、平成16年9月25日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人給与は含まない）と決議しており、個々の報酬額については、当社の業績や会社への貢献度等を勘案し取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬総額は、平成16年9月25日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議しており、個々の報酬額については、監査役会にて決定しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に發揮できることを目的とするものであります。

また当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。

⑩ 株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄

貸借対照表計上額の合計額 152,324千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（最近事業年度の前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
レカム株式会社	21,024	84,936	取引関係維持・強化のため
KDDI株式会社	200	1,294	業界動向の情報収集のため
ソフトバンク株式会社	100	920	業界動向の情報収集のため
株式会社光通信	100	793	業界動向の情報収集のため
キヤノン株式会社	100	333	業界動向の情報収集のため
株式会社ティーガイア	200	237	業界動向の情報収集のため
株式会社NTTドコモ	100	172	業界動向の情報収集のため
楽天株式会社	100	156	業界動向の情報収集のため
ヤフー株式会社	100	58	業界動向の情報収集のため
日本通信株式会社	1	10	業界動向の情報収集のため

※ 特定投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、対象となるすべての銘柄を記載しております。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
レカム株式会社	1,150,000	104,650	取引関係維持・強化のため
KDDI株式会社	200	1,527	業界動向の情報収集のため
株式会社スターティア	500	816	業界動向の情報収集のため
株式会社光通信	100	736	業界動向の情報収集のため
ソフトバンク株式会社	100	721	業界動向の情報収集のため
株式会社カカクコム	300	522	業界動向の情報収集のため
キヤノン株式会社	100	384	業界動向の情報収集のため
株式会社ティーガイア	200	238	業界動向の情報収集のため
株式会社NTTドコモ	100	176	業界動向の情報収集のため
楽天株式会社	100	168	業界動向の情報収集のため
日本通信株式会社	100	56	業界動向の情報収集のため
ヤフー株式会社	100	43	業界動向の情報収集のため

※1 特定投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、対象となるすべての銘柄を記載しております。

※2 ソフトバンク株式会社は、平成27年7月1日よりソフトバンクグループ株式会社へ商号変更しております。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	7,500	2,500	10,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	7,500	2,500	10,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場を目的とした短期調査業務（ショートレビュー）であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案した上で監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)及び当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握できる体制を整備するため、監査法人や税理士法人主催の研修会への参加や会計専門書の購読等を隨時行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,328,151	※1 1,545,571
受取手形及び売掛金	895,792	874,986
商品	64,095	67,178
貯蔵品	15,741	5,449
繰延税金資産	140,857	56,171
その他	426,230	246,436
貸倒引当金	△35,633	△18,957
流動資産合計	2,835,235	2,776,837
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,668	88,695
減価償却累計額	△16,728	△22,164
建物（純額）	41,940	66,530
工具、器具及び備品	93,662	107,521
減価償却累計額	△65,763	△71,548
工具、器具及び備品（純額）	27,898	35,973
レンタル資産	—	152,978
減価償却累計額	—	△27,463
レンタル資産（純額）	—	125,515
土地	639	639
有形固定資産合計	70,478	228,659
無形固定資産		
ソフトウェア	186,525	205,849
のれん	132,431	79,783
その他	99	99
無形固定資産合計	319,056	285,731
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 124,353	※2 192,040
長期貸付金	20,000	20,000
差入保証金	253,850	281,768
繰延税金資産	33,059	86,970
その他	48,108	※1 92,143
貸倒引当金	△21,430	△47,240
投資その他の資産合計	457,942	625,682
固定資産合計	847,477	1,140,074
資産合計	3,682,712	3,916,911

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 420,318	※1 477,737
短期借入金	※3 200,000	※3 200,000
1年内償還予定の社債	66,000	51,500
1年内返済予定の長期借入金	61,752	61,752
未払金	748,323	677,627
未払法人税等	31,240	106,256
賞与引当金	18,634	22,456
短期解約返戻引当金	55,252	50,005
その他	277,804	256,737
流動負債合計	1,879,327	1,904,072
固定負債		
社債	51,500	—
長期借入金	161,516	99,764
繰延税金負債	11,761	13,636
固定負債合計	224,777	113,400
負債合計	2,104,104	2,017,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	332,458	332,458
利益剰余金	882,009	1,157,414
株主資本合計	1,514,468	1,789,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,495	58,615
為替換算調整勘定	26,644	50,949
その他の包括利益累計額合計	64,140	109,564
純資産合計	1,578,608	1,899,437
負債純資産合計	3,682,712	3,916,911

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年9月30日)

資産の部	
流动資産	
現金及び預金	2,051,249
受取手形及び売掛金	1,173,761
商品	53,421
貯蔵品	4,541
その他	335,702
貸倒引当金	△19,502
流动資産合計	3,599,172
固定資産	
有形固定資産	182,367
無形固定資産	283,009
投資その他の資産	
その他	565,740
貸倒引当金	△27,154
投資その他の資産合計	538,585
固定資産合計	1,003,963
資産合計	4,603,136

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年9月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	600,493
短期借入金	220,000
1年内償還予定の社債	17,500
1年内返済予定の長期借入金	34,650
未払金	739,556
未払法人税等	199,257
賞与引当金	67,529
短期解約返戻引当金	46,057
その他	276,801
流動負債合計	2,201,845

固定負債

長期借入金	14,300
固定負債合計	14,300
負債合計	2,216,145

純資産の部

株主資本

資本金	300,000
資本剰余金	332,458
利益剰余金	1,705,964
株主資本合計	2,338,423

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	10,646
繰延ヘッジ損益	△3,596
為替換算調整勘定	41,517
その他の包括利益累計額合計	48,567
純資産合計	2,386,990

負債純資産合計

4,603,136

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	9,203,535	10,185,258
売上原価	4,004,774	4,533,313
売上総利益	5,198,760	5,651,944
販売費及び一般管理費	※1 5,188,690	※1 5,365,747
営業利益	10,070	286,197
営業外収益		
受取利息	654	390
受取配当金	439	753
為替差益	—	11,916
助成金収入	32,807	41,654
その他	7,857	7,235
営業外収益合計	41,759	61,952
営業外費用		
支払利息	6,740	5,379
持分法による投資損失	1,987	—
解約違約金	3,497	15,421
為替差損	5,288	—
その他	4,532	3,339
営業外費用合計	22,046	24,141
経常利益	29,783	324,007
特別利益		
事業譲渡益	※2 250,000	—
投資有価証券売却益	※3 2,110	※3 64,069
子会社株式売却益	—	※4 18,044
特別利益合計	252,110	82,114
特別損失		
貸倒損失	※5 54,189	—
固定資産除却損	※6 3,959	※6 10,987
投資有価証券売却損	—	206
投資有価証券評価損	—	773
特別損失合計	58,148	11,968
税金等調整前当期純利益	223,744	394,153
法人税、住民税及び事業税	28,317	97,793
法人税等調整額	119,952	20,955
法人税等合計	148,270	118,748
少数株主損益調整前当期純利益	75,474	275,405
当期純利益	75,474	275,405

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	75,474	275,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,071	21,119
為替換算調整勘定	23,562	24,304
その他の包括利益合計	※ 58,633	※ 45,424
包括利益	134,107	320,829
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	134,107	320,829
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	
売上高	9,207,639
売上原価	4,073,068
売上総利益	5,134,571
販売費及び一般管理費	4,458,172
営業利益	676,398
営業外収益	
受取利息	1,115
受取配当金	1,564
助成金収入	41,196
その他	15,304
営業外収益合計	59,180
営業外費用	
支払利息	2,643
解約違約金	2,372
その他	3,145
営業外費用合計	8,160
経常利益	727,419
特別利益	
投資有価証券売却益	46,899
子会社株式売却益	60,370
特別利益合計	107,269
特別損失	
固定資産売却損	30
固定資産除却損	2,928
特別損失合計	2,959
税金等調整前四半期純利益	831,729
法人税、住民税及び事業税	251,323
法人税等調整額	54,040
法人税等合計	305,363
少数株主損益調整前四半期純利益	526,365
四半期純利益	526,365

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	
少数株主損益調整前四半期純利益	526,365
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△47,968
繰延ヘッジ損益	△3,596
為替換算調整勘定	△9,431
その他の包括利益合計	△60,996
四半期包括利益	465,368
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	465,368
少数株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	300,000	332,458	806,535	1,438,993
当期変動額				
当期純利益			75,474	75,474
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	75,474	75,474
当期末残高	300,000	332,458	882,009	1,514,468

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,424	3,082	5,506	1,444,500
当期変動額				
当期純利益				75,474
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	35,071	23,562	58,633	58,633
当期変動額合計	35,071	23,562	58,633	134,107
当期末残高	37,495	26,644	64,140	1,578,608

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	300,000	332,458	882,009	1,514,468
当期変動額				
当期純利益			275,405	275,405
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	275,405	275,405
当期末残高	300,000	332,458	1,157,414	1,789,873

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	37,495	26,644	64,140	1,578,608
当期変動額				
当期純利益				275,405
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	21,119	24,304	45,424	45,424
当期変動額合計	21,119	24,304	45,424	320,829
当期末残高	58,615	50,949	109,564	1,899,437

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	223,744	394,153
減価償却費	67,662	102,626
のれん償却額	39,729	34,192
貸倒引当金の増減額（△は減少）	23,512	9,109
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,330	3,588
短期解約返戻引当金の増減額（△は減少）	△4,178	△5,247
受取利息及び受取配当金	△1,093	△1,144
助成金収入	△32,807	△41,654
支払利息	6,740	5,379
持分法による投資損益（△は益）	1,987	—
事業譲渡損益（△は益）	※2 △250,000	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,110	△63,862
投資有価証券評価損益（△は益）	—	773
子会社株式売却損益（△は益）	—	△18,044
貸倒損失	54,189	—
固定資産除却損	3,959	10,987
売上債権の増減額（△は増加）	67,222	33,407
たな卸資産の増減額（△は増加）	△27,014	7,604
仕入債務の増減額（△は減少）	58,887	43,662
未払金の増減額（△は減少）	187,039	△114,290
その他	△110,100	136,938
小計	310,699	538,181
利息及び配当金の受取額	1,093	1,131
助成金の受取額	32,807	41,654
利息の支払額	△6,710	△5,177
法人税等の支払額	△20,864	△22,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	317,026	552,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△99,788	△251,297
固定資産の売却による収入	1,152	194
投資有価証券の取得による支出	△43,064	△46,457
投資有価証券の売却による収入	3,307	78,792
子会社株式の売却による収入	—	36,500
敷金保証金の払込による支出	△50,070	△44,801
敷金保証金の回収による収入	29,181	17,688
定期預金の預入による支出	—	△102,360
定期預金の払戻による収入	—	11,361
事業譲渡による収入	※2 250,000	—
その他	△7,641	△11,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,075	△311,798

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	100,000	—
長期借入れによる収入	50,000	—
長期借入金の返済による支出	△58,352	△61,752
社債の償還による支出	△66,000	△66,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,648	△127,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,367	15,466
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	443,117	128,780
現金及び現金同等物の期首残高	872,552	1,315,670
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,315,670	※1 1,444,451

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・9社

連結子会社の名称

㈱メンバーズネット

ベストリンク㈱

Find Japan㈱

Vision Mobile Korea Inc.

Vision Mobile Hawaii Inc.

Vision Mobile Hong Kong Limited

GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD.

無限全球通移動通信股份有限公司

GLOBAL WIFI.UK LTD.

連結子会社であったメディアーノ㈱は、平成25年3月1日付で連結子会社である㈱メンバーズネットに吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

① 非連結子会社の名称

上海八微网络科技有限公司

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数・・・3社

(2) 会社等の名称

Find Japan北海道㈱

Find Japan福岡㈱

㈱リビングソーシャルデジコム

持分法適用関連会社であったFind Japan沖縄㈱は、平成25年8月31日をもって解散したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

① 持分法を適用しない非連結子会社の名称

上海八微网络科技有限公司

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る決算書又は仮決算に基づく決算書を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記4社の決算日は9月30日となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の決算書を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Vision Mobile Hong Kong Limited

GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD.

無限全球通移動通信股份有限公司

GLOBAL WIFI.UK LTD.

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品 … 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品 … 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 2～16年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 短期解約返戻引当金

インフラサービス加入申込者及び携帯電話契約者の短期解約に係る手数料の返戻金見込額を見積り、短期解約返戻引当金として計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表等作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・13社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY、上海高效通信科技有限公司、Global WiFi France SAS、Vision Mobile Italia S.r.l. の4社につきましては、当連結会計年度に新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

① 非連結子会社の名称

上海八微网络科技有限公司

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数・・・1社

(2) 会社等の名称

Find Japan福岡(株)

持分法適用関連会社であったFind Japan北海道(株)及びリビングソーシャルデジコムは、株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

① 持分法を適用しない非連結子会社の名称

上海八微网络科技有限公司

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る決算書又は仮決算に基づく決算書を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記6社の決算日は9月30日となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の決算書を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Vision Mobile Hong Kong Limited

GLOBAL WIFI. COM PTE. LTD.

無限全球通移動通信股份有限公司

GLOBAL WIFI. UK LTD.

Global WiFi France SAS

Vision Mobile Italia S. r. l.

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品…先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品…先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）とレンタル資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 2～16年

レンタル資産 2年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来、グローバルWi-Fi事業におけるレンタル用のモバイルWi-Fiルーターについては、レンタルに供した時点でその全額を費用処理しておりましたが、当連結会計年度よりレンタル資産として有形固定資産に計上するとともに、定額法により減価償却を行う方法に変更いたしました。

これは、グローバルWi-Fi事業の規模拡大が見込まれていること及びレンタル資産の管理システムを整備し、適切な管理が可能となったことを契機として、モバイルWi-Fiルーターがレンタル用として反復使用されること、及びグローバルWi-Fi事業の規模拡大により購入額が今後大幅に増加する見込みであることに鑑み、耐用年数にわたり均等償却による費用配分を行う処理が、より適切であると判断したことによるものであります。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ125,515千円増加しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 短期解約返戻引当金

インフラサービス加入申込者及び携帯電話契約者の短期解約に係る手数料の返戻金見込額を見積り、短期解約返戻引当金として計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表等作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取り扱い、②取得関連費用の取り扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取り扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取り扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成26年12月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

平成26年1月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前渡金」200,143千円、「その他」226,087千円は、「その他」426,230千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

平成26年1月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払保証料」2,599千円、「その他」1,932千円は、「その他」4,532千円として組み替えております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しております「流動資産」の「前渡金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前渡金」200,143千円、「その他」226,087千円は、「その他」426,230千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しております「営業外費用」の「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払保証料」2,599千円、「その他」1,932千円は、「その他」4,532千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
定期預金	11,220千円	1,120千円
長期性預金	一千円	1,120千円
計	11,220千円	2,240千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
買掛金	2,950千円	444千円

※2 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券	1,384千円	456千円

※3 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	700,000千円	600,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	500,000千円	400,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
販売促進費	1,150,351千円	781,765千円
貸倒引当金繰入額	46,914千円	27,005千円
給与手当	1,299,945千円	1,435,572千円
賞与引当金繰入額	18,643千円	20,683千円

※2 連結子会社であるベストリンク㈱の一部事業譲渡によるものであります。

※3 主にレカム㈱の株式一部売却に係るものであります。

※4 主に連結子会社Find Japan㈱の株式売却に係るものであります。

※5 貸倒損失は、当社の元従業員による横領に係る回収不能額であります。

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	3,777千円	1,868千円
ソフトウエア	一千円	7,477千円
その他	182千円	1,642千円
計	3,959千円	10,987千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	56,601千円	96,884千円
組替調整額	△2,110千円	△64,069千円
税効果調整前	54,491千円	32,814千円
税効果額	△19,420千円	△11,695千円
その他有価証券評価差額金	35,071千円	21,119千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	23,562千円	24,304千円
その他の包括利益合計	58,633千円	45,424千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,045	—	—	59,045

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割前の株数で記載しております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,045	—	—	59,045

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割前の株数で記載しております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	1,328,151千円	1,545,571千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,481千円	△101,120千円
現金及び現金同等物	1,315,670千円	1,444,451千円

※2 前連結会計年度に現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受け若しくは譲渡又は合併等により増加又は減少した資産及び負債の主な内訳

連結子会社であるベストリンク㈱のコンシューマー向けフレッツ事業の譲渡により減少した資産及び負債はありません。

事業譲渡益	250,000千円
事業譲渡による収入	250,000千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1年内	25,369千円	15,119千円
1年超	10,496千円	21,419千円
合計	35,866千円	36,538千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金を銀行借入及び私募債の発行により調達しております。一時的な余剰資金は主に預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、仕入及びオフイス等の賃貸借契約に関する差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業の財務状態のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債は、主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（時価の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2. をご参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,328,151	1,328,151	—
(2) 受取手形及び売掛金	895,792	895,792	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	88,911	88,911	—
(4) 差入保証金	101,054	100,264	△790
資産計	2,413,910	2,413,120	△790
(5) 支払手形及び買掛金	420,318	420,318	—
(6) 短期借入金	200,000	200,000	—
(7) 未払金	748,323	748,323	—
(8) 社債 (※1)	117,500	117,524	24
(9) 長期借入金 (※2)	223,268	223,379	111
負債計	1,709,409	1,709,544	135

(※1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積もった返還予定期に基づき、その将来キャッシュ・フローを債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価格により算定しております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	平成25年12月31日
非上場株式	35,442
差入保証金	152,795

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金の一部については、返還期限の合理的な見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,328,151	—	—	—
受取手形及び売掛金	895,792	—	—	—
合計	2,223,944	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
社債	66,000	51,500	—	—	—	—
長期借入金	61,752	61,752	45,292	25,352	10,392	18,728
合計	327,752	113,252	45,292	25,352	10,392	18,728

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金を銀行借入及び私募債の発行により調達しております。一時的な余剰資金は主に預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、仕入及びオフィス等の賃貸借契約に関する差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業の財務状態のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債は、主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（時価の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することを極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2. をご参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,545,571	1,545,571	—
(2) 受取手形及び売掛金	874,986	874,986	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	110,039	110,039	—
(4) 差入保証金	115,383	115,291	△92
資産計	2,645,980	2,645,888	△92
(5) 支払手形及び買掛金	477,737	477,737	—
(6) 短期借入金	200,000	200,000	—
(7) 未払金	677,627	677,627	—
(8) 1年内償還予定の社債	51,500	51,500	—
(9) 長期借入金 (※1)	161,516	161,750	234
負債計	1,568,381	1,568,616	234

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積もった返還予定期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価格により算定しております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	平成26年12月31日
非上場株式	82,001
差入保証金	166,385

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金の一部については、返還期限の合理的な見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,545,571	—	—	—
受取手形及び売掛金	874,986	—	—	—
合計	2,420,558	—	—	—

4. 1年内償還予定の社債、長期借入金及び他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	51,500	—	—	—	—	—
長期借入金	61,752	45,292	25,352	10,392	7,992	10,736
合計	313,252	45,292	25,352	10,392	7,992	10,736

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	88,578	30,243	58,335
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	88,578	30,243	58,335
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	333	409	△76
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	333	409	△76
合計	88,911	30,652	58,258

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,307	2,110	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	3,307	2,110	—

当連結会計年度(平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	108,839	17,695	91,143
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	108,839	17,695	91,143
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,200	1,270	△70
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,200	1,270	△70
合計	110,039	18,965	91,073

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却額の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	78,792	64,069	206
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	78,792	64,069	206

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について773千円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理に当たっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年5月1日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成25年2月1日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員25名	当社取締役1名 当社従業員8名
株式の種類及び付与数	普通株式 247,100株	普通株式 13,500株
付与日	平成24年5月2日	平成25年2月4日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年5月2日～平成34年5月1日	平成27年2月4日～平成35年2月3日

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年5月1日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成25年2月1日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	247,100	—
付与	—	13,500
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	247,100	13,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年5月1日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成25年2月1日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,016	1,016
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(株)	—	—

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利価格を控除する方法で算出しており、当社株式の評価方法はDCF法を基礎とした方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された

ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一 千円

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年5月1日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成25年2月1日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員25名	当社取締役1名 当社従業員8名
株式の種類及び付与数	普通株式 247,100株	普通株式 13,500株
付与日	平成24年5月2日	平成25年2月4日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年5月2日～平成34年5月1日	平成27年2月4日～平成35年2月3日

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年5月1日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成25年2月1日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	247,100	13,500
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	247,100	13,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年5月1日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成25年2月1日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,016	1,016
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(株)	—	—

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利価格を控除する方法で算出しており、当社株式の評価方法はDCF法を基礎とした方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された

ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

のれん	77,838千円
短期解約返戻引当金	21,001千円
貸倒引当金	19,605千円
繰越欠損金	146,308千円
その他	51,156千円
繰延税金資産小計	<u>315,909千円</u>
評価性引当額	<u>△132,990千円</u>
繰延税金資産合計	<u>182,919千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△20,763千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△20,763千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>162,155千円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	140,857千円
固定資産－繰延税金資産	33,059千円
固定負債－繰延税金負債	△11,761千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%
住民税均等割等	6.48%
評価性引当額の増減	12.88%
のれん償却額	6.75%
その他	0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>66.27%</u>

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

のれん	51,701千円
短期解約返戻引当金	17,821千円
貸倒引当金	22,063千円
繰越欠損金	79,493千円
子会社への投資に係る一時差異	62,228千円
その他	53,124千円
繰延税金資産小計	<u>286,433千円</u>
評価性引当額	<u>△124,469千円</u>
繰延税金資産合計	<u>161,964千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△32,458千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△32,458千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>129,505千円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	56,171千円
固定資産－繰延税金資産	86,970千円
固定負債－繰延税金負債	△13,636千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%
住民税均等割等	4.49%
子会社への投資に係る一時差異	△16.84%
評価性引当額の増減	3.95%
その他	△0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.13%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,674千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

㈱エフプレイン

② 分離した事業の内容

ブロードバンド事業のうちコンシューマー向け部門

③ 事業分離を行った理由

ベストリンク㈱の行うブロードバンド事業のうちコンシューマー向け部門を譲渡し、経営資源を主力分野に集中することで、更なる成長が見込まれると判断したものであります。

④ 事業分離日

平成25年8月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡益 250,000千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

事業譲渡により移転した資産及び負債はありません。

③ 会計処理

移転した事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

情報通信サービス事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 676,037千円

営業利益 144,691千円

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において取り扱う製品・サービスについて国内及び海外における事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「グローバルWi-Fi事業」、「情報通信サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「グローバルWi-Fi事業」は、Wi-Fiルーターの国内外のレンタルを行っています。「情報通信サービス事業」は、各種通信サービスの加入取次ぎ、移動体通信機器販売、OA機器販売、ホームページ制作等のサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、グローバルWi-Fi事業におけるレンタル用のモバイルWi-Fiルーターについては、レンタルに供した時点でその全額を費用処理しておりましたが、当連結会計年度よりレンタル資産として有形固定資産に計上するとともに、定額法により減価償却を行う方法に変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のグローバルWi-Fi事業のセグメント利益は125,515千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	グローバル Wi-Fi事業	情報通信サー ビス事業	計				
売上高							
外部顧客へ の売上高	1,887,069	7,311,590	9,198,659	4,876	9,203,535	—	9,203,535
セグメント間の内部 売上高又は 振替高	3,496	4,846	8,343	—	8,343	△8,343	—
計	1,890,565	7,316,436	9,207,002	4,876	9,211,878	△8,343	9,203,535
セグメント利 益又は損失 (△)	△183,600	566,110	382,510	△8,359	374,150	△364,080	10,070
セグメント資 産	474,936	1,715,330	2,190,266	17,945	2,208,212	1,474,500	3,682,712
その他の項目							
減価償却費	24,960	22,644	47,604	211	47,816	19,846	67,662
持分法適用 会社への投 資額	—	1,384	1,384	—	1,384	—	1,384
有形固定資 産及び 無形固定資 産の増加額	78,852	25,078	103,930	—	103,930	5,250	109,180

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カタログ販売事業等を含んでおり
ます。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額△364,080千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であ
り、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,474,500千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報
告セグメントに帰属しない現預金等であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	グローバル Wi-Fi事業	情報通信サー ビス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,755,808	6,410,983	10,166,791	18,466	10,185,258	—	10,185,258
セグメント間の内部 売上高又は 振替高	100	389	490	98	589	△589	—
計	3,755,909	6,411,373	10,167,282	18,565	10,185,847	△589	10,185,258
セグメント利 益	179,563	723,845	903,409	8,451	911,860	△625,663	286,197
セグメント資 産	917,980	1,303,131	2,221,112	16,870	2,237,983	1,678,928	3,916,911
その他の項目							
減価償却費	64,609	23,559	88,168	82	88,250	14,375	102,626
持分法適用 会社への投 資額	—	456	456	—	456	—	456
有形固定資 産及び 無形固定資 産の増加額	247,805	36,689	284,494	—	284,494	8,667	293,161

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カタログ販売事業等を含んでおり
ます。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△625,663千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報
告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,678,928千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報
告セグメントに帰属しない現預金等であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を
省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メンバーズモバイル	5,066,892	情報通信サービス事業
(株)ハローコミュニケーションズ	1,261,905	情報通信サービス事業

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メンバーズモバイル	4,166,965	情報通信サービス事業
(株)SKY	1,091,406	グローバルWi-Fi事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとのれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	グローバル Wi-Fi事業	情報通信 サービス事業	計		
当期償却額	—	39,729	39,729	—	39,729
当期末残高	—	132,431	132,431	—	132,431

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	グローバル Wi-Fi事業	情報通信 サービス事業	計		
当期償却額	—	34,192	34,192	—	34,192
当期末残高	—	79,783	79,783	—	79,783

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱メンバーズ モバイル	東京都 豊島区	250,000	移動体通信 機器販売事 業	(被所有) 直接28.7	固定通信 事業及び 移動体通信 事業の業務受 託等	固定及び移 動体機器等の 契約申込の業 務受託	5,066,892	売掛金	394,397
									差入保証 金	100,936
									前受金	124,800
							移動体通信 機器等の仕 入	1,643,865	買掛金	154,444

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者	佐野 健一	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接44.7	債務被保 証	当社の銀行 借入及び私 募債発行に 対する債務 被保証(注 1)	217,500	—	—

(注) 1. 当社は、銀行借入及び私募債発行に対して代表取締役の佐野健一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額には被保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	㈱メンバーズ モバイル	東京都 豊島区	250,000	移動体通信 機器販売事 業	(被所有) 直接28.7	固定通信 事業 及び 移動体通信 事業の業務受 託等	固定及び移 動体機器等 の契約申込の 業務受託	4,166,965	売掛金	299,887
									差入保証 金	106,918
									前受金	81,025
							移動体通信 機器等の仕 入	1,414,559	買掛金	113,391

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 及びその 近親者	佐野 健一	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接44.0	債務被保 証	当社の銀行 借入及び私 募債発行に 対する債務 被保証(注 1)	151,500	—	—

(注) 1. 当社は、銀行借入及び私募債発行に対して代表取締役の佐野健一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額には被保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり純資産額	267.35円	321.69円
1 株当たり当期純利益金額	12.78円	46.64円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成27年1月1日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	75,474	275,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	75,474	275,405
普通株式の期中平均株式数(株)	5,904,500	5,904,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

4. (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、グローバルWi-Fi事業におけるレンタル用のモバイルWi-Fiルーターの費用化方法を変更しております。
- これにより、当連結会計年度の1株当たり純資産額は13円68銭増加し、1株当たり当期純利益金額は13円68銭増加しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成26年11月17日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1株を100株に分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

なお、この株式分割の実施及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	59,045株
今回の分割により増加する株式数	5,845,455株
株式分割後の発行済株式総数	5,904,500株
株式分割後の発行可能株式総数	20,500,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年12月12日
基準日	平成26年12月31日
効力発生日	平成27年1月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響等

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「注記事項（1株当たり情報）」に記載しております。

(5) 新株予約権行使価格の調整

株式分割に伴い、新株予約権の行使価格を平成27年1月1日以降、以下のとおり調整します。

取締役会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
平成24年5月1日	101,510円	1,016円
平成25年2月1日	101,510円	1,016円

3. 単元株制度の概要

(1) 新設する単元株式数の数

「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成27年1月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日	平成27年1月1日
-------	-----------

(連結子会社株式の一部譲渡)

当社は、平成27年1月15日開催の取締役会において、連結子会社であるFind Japan株式会社（以下、Find Japan）の株式の一部を譲渡することを決議し、平成27年2月に譲渡いたしました。

1. 株式譲渡の理由

Find Japanは、中国向けWEBプロモーションを主な事業としておりましたが、当社グループの中核事業であるグローバルWi-Fi事業及び情報通信サービス事業に経営資源を集中し、更なる競争力の強化を図ることが当社グループの企業価値の向上に繋がるものとの判断に至り、当社の所有するFind Japanの株式の一部を譲渡することといたしました。

2. 売却する相手会社の名称

株式会社イーブックイニシアティブジャパン、他

3. 売却の時期

平成27年2月

4. 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

(1) 名称 Find Japan株式会社

(2) 事業内容 中国向けプロモーション事業、中国向けメディア事業、「微博（ウェイボー）」日本オフィシャルパートナー

(3) 取引内容 当社とFind Japanとの間に資金の貸付・借入の取引関係があります。

5. 売却する株式の数、売却価額及び売却後の持分比率

(1) 売却前の所有株式数 4,570株(議決権の数：4,570個) (持分比率：86.1%)

(2) 売却株式数 3,780株

(3) 売却価額 113,400千円

(4) 売却後の所有株式数 790株(議決権の数：790個) (持分比率：14.9%)

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったFind Japan株式会社の株式を一部譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったFind Japan株式会社を連結の範囲から除外したことにより、Find Japan株式会社の関連会社であるFind Japan福岡株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から、法人税率の引き下げ及び事業税率の段階的な引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、平成28年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消される一時差異については33.06%に、平成29年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消される一時差異については32.26%に変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年1月1日
至 平成27年9月30日)

減価償却費 124,730千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	グローバル Wi-Fi事業	情報通信 サービス事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	4,432,825	4,767,314	9,200,140	7,499	9,207,639	—	9,207,639
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,432,825	4,767,314	9,200,140	7,499	9,207,639	—	9,207,639
セグメント利益	479,282	689,331	1,168,614	△538	1,168,076	△491,677	676,398

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カタログ販売事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△491,677千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	89円14銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	526,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	526,365
普通株式の期中平均株式数(株)	5,904,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であります、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成26年12月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ビジョン	第1回無担保普通社債	平成24年4月30日	50,500 (33,000)	17,500 (17,500)	第1回利息期間 0.44% 第2回以降6ヶ月 TIBOR	無担保	平成27年3月31日
㈱ビジョン	第2回無担保普通社債	平成24年12月28日	67,000 (33,000)	34,000 (34,000)	0.44	無担保	平成27年12月30日
合計	—	—	117,500 (66,000)	51,500 (51,500)	—	—	—

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高の()内は、内書きで1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
51,500	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.98	—
1年以内に返済予定の長期借入金	61,752	61,752	1.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	161,516	99,764	1.06	平成28年1月～ 平成33年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	423,268	361,516	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	45,292	25,352	10,392	7,992

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	994, 873	1, 187, 513
売掛金	※1 785, 249	※1 760, 842
商品	64, 029	63, 405
貯蔵品	15, 514	2, 811
前渡金	127, 019	88, 523
前払費用	39, 277	54, 443
未収入金	※1 264, 082	—
立替金	※1 201, 707	—
繰延税金資産	135, 776	52, 327
その他	859	141, 490
貸倒引当金	△37, 610	△18, 413
流動資産合計	2, 590, 779	2, 332, 943
固定資産		
有形固定資産		
建物	58, 668	88, 695
減価償却累計額	△16, 728	△22, 164
建物（純額）	41, 940	66, 530
工具、器具及び備品	88, 633	104, 374
減価償却累計額	△62, 038	△69, 587
工具、器具及び備品（純額）	26, 594	34, 786
レンタル資産		
減価償却累計額	—	△27, 076
レンタル資産（純額）	—	120, 130
土地	639	639
有形固定資産合計	69, 174	222, 087
無形固定資産		
ソフトウェア	153, 720	160, 014
無形固定資産合計	153, 720	160, 014
投資その他の資産		
投資有価証券	122, 969	152, 324
関係会社株式	364, 185	349, 973
関係会社長期貸付金	113, 308	111, 536
破産更生債権等	16, 938	42, 193
差入保証金	※1 246, 788	272, 709
長期前払費用	—	4, 050
繰延税金資産	—	27, 075
その他	24, 042	32, 099
貸倒引当金	△17, 955	△90, 104
投資その他の資産合計	870, 278	901, 858
固定資産合計	1, 093, 173	1, 283, 960
資産合計	3, 683, 953	3, 616, 904

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 416,948	※1 448,188
短期借入金	※2 200,000	※2 200,000
1年内償還予定の社債	66,000	51,500
1年内返済予定の長期借入金	33,480	33,480
未払金	※1 768,962	643,473
未払費用	54,358	48,095
未払法人税等	22,501	96,239
前受金	※1 146,293	116,057
預り金	101,988	79,428
賞与引当金	13,791	16,482
短期解約返戻引当金	43,803	43,435
流動負債合計	1,868,127	1,776,381
固定負債		
社債	51,500	—
長期借入金	50,500	17,020
投資損失引当金	—	24,018
繰延税金負債	11,761	—
固定負債合計	113,761	41,038
負債合計	1,981,889	1,817,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
資本準備金	117,998	117,998
その他資本剰余金	214,460	214,460
資本剰余金合計	332,458	332,458
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,032,109	1,108,410
利益剰余金合計	1,032,109	1,108,410
株主資本合計	1,664,568	1,740,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,495	58,615
評価・換算差額等合計	37,495	58,615
純資産合計	1,702,064	1,799,484
負債純資産合計	3,683,953	3,616,904

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 至 平成25年1月1日 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 至 平成26年1月1日 平成26年12月31日)
売上高	※1 7,884,024	※1 9,249,293
売上原価	※1 3,843,260	※1 4,354,817
売上総利益	4,040,763	4,894,476
販売費及び一般管理費		
販売促進費	587,185	525,367
貸倒引当金繰入額	46,776	23,058
給料手当	1,077,461	1,253,659
雑給	289,021	—
賞与引当金繰入額	13,791	16,482
人材派遣費	348,440	—
減価償却費	56,853	63,480
支払手数料	351,720	595,149
その他	1,213,208	2,204,479
販売費及び一般管理費合計	3,984,459	4,681,677
営業利益	56,304	212,798
営業外収益		
受取利息	2,930	2,337
受取配当金	439	753
業務受託手数料	※1 153,454	※1 50,960
助成金収入	32,807	41,654
その他	6,747	13,604
営業外収益合計	196,380	109,311
営業外費用		
支払利息	4,706	3,964
社債利息	648	364
為替差損	5,288	—
支払保証料	1,967	1,635
その他	4,072	1,521
営業外費用合計	16,684	7,485
経常利益	236,000	314,624
特別利益		
事業譲渡益	※1,※2 83,176	—
投資有価証券売却益	2,098	64,069
特別利益合計	85,275	64,069
特別損失		
貸倒損失	※3 54,189	—
固定資産除却損	※4 3,845	※4 9,991
投資有価証券評価損	—	773
関係会社株式売却損	—	1,015
関係会社株式評価損	—	※5 99,882
貸倒引当金繰入額	—	※5 46,536
投資損失引当金繰入額	—	※6 24,018
特別損失合計	58,034	182,217
税引前当期純利益	263,241	196,476
法人税、住民税及び事業税	13,615	87,258
法人税等調整額	106,575	32,917
法人税等合計	120,191	120,175
当期純利益	143,050	76,300

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 商品売上原価	※ 1	48,175	72.4	64,029	68.1
期首商品たな卸高		2,797,273		2,966,321	
当期商品仕入高		2,845,448		3,030,351	
小計		64,029		63,405	
期末商品たな卸高		2,781,418		2,966,945	
商品売上原価		1,061,841		1,387,872	
II 経費		3,843,260		4,354,817	31.9
売上原価			100.0		100.0

(注) ※ 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	1,054,119	1,293,016

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	300,000	117,998	214,460	332,458	889,059	889,059	1,521,518	
当期変動額								
当期純利益					143,050	143,050	143,050	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	143,050	143,050	143,050	
当期末残高	300,000	117,998	214,460	332,458	1,032,109	1,032,109	1,664,568	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,424	2,424	1,523,942
当期変動額			
当期純利益			143,050
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	35,071	35,071	35,071
当期変動額合計	35,071	35,071	178,121
当期末残高	37,495	37,495	1,702,064

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	300,000	117,998	214,460	332,458	1,032,109	1,032,109	1,664,568	
当期変動額								
当期純利益					76,300	76,300	76,300	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	76,300	76,300	76,300	
当期末残高	300,000	117,998	214,460	332,458	1,108,410	1,108,410	1,740,869	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37,495	37,495	1,702,064
当期変動額			
当期純利益			76,300
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	21,119	21,119	21,119
当期変動額合計	21,119	21,119	97,420
当期末残高	58,615	58,615	1,799,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…先入先出法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品…先入先出法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 2～16年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 短期解約返戻引当金

インフラサービス加入申込者及び携帯電話契約者の短期解約に係る手数料の返戻金見込額を見積り、短期解約返戻引当金として計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品…先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)とレンタル資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 2～16年

レンタル資産 2年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、グローバルWi-Fi事業におけるレンタル用のモバイルWi-Fiルーターについては、レンタルに供した時点でその全額を費用処理しておりましたが、当事業年度よりレンタル資産として有形固定資産に計上するとともに、定額法により減価償却を行う方法に変更いたしました。

これは、グローバルWi-Fi事業の規模拡大が見込まれていること及びレンタル資産の管理システムを整備し、適切な管理が可能となったことを契機として、モバイルWi-Fiルーターがレンタル用として反復使用されることに鑑み、耐用年数にわたり均等償却による費用配分を行う処理が、より適切であると判断したことによるものであります。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ120,130千円増加しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 短期解約返戻引当金

インフラサービス加入申込者及び携帯電話契約者の短期解約に係る手数料の返戻金見込額を見積り、短期解約返戻引当金として計上しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要と認められる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、平成26年12月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(損益計算書関係)

平成26年1月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、独立掲記しておりました「営業外費用」の「解約違約金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「解約違約金」3,249千円、「その他」822千円は、「その他」4,072千円として組み替えております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成26年3月26日内閣府令第19号)の施行に伴い、表示方法の変更を行っております。なお、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

- ・配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。
- ・固定資産の再評価に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記しておりました、「流動資産」の「未収入金」及び「立替金」(当事業年度末における残高はそれぞれ64,458千円及び74,989千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました、「販売費及び一般管理費」の「雑給」及び「人材派遣費」は、科目を掲記すべき数値基準が緩和されたこと及び表示の見直しを行ったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました、「営業外費用」の「解約違約金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となつたため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「解約違約金」3,249千円、「その他」822千円は、「その他」4,072千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
売掛金	418,469千円	315,820千円
未収入金	209,882千円	一千円
立替金	166,317千円	一千円
差入保証金	100,936千円	一千円
買掛金	219,679千円	204,801千円
未払金	119,325千円	一千円
前受金	131,495千円	一千円

※2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	550,000千円	550,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	350,000千円	350,000千円

3 保証債務

下記の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
ベストリンク㈱	139,288千円	111,016千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 平成25年1月1日 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 至 平成26年1月1日 平成26年12月31日)
売上高	5,166,397千円	4,617,534千円
売上原価	2,067,128千円	2,034,922千円
業務受託手数料	153,454千円	50,960千円
事業譲渡益	83,176千円	一千円

※2 国内向けデータカード事業の譲渡によるものであります。

※3 貸倒損失は、当社の元従業員による横領に係る回収不能額であります。

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 平成25年1月1日 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 至 平成26年1月1日 平成26年12月31日)
建物	3,777千円	1,868千円
ソフトウエア	一千円	6,904千円
その他	68千円	1,219千円
計	3,845千円	9,991千円

※5 連結子会社であるFind Japan株式会社とGLOBAL WIFI. UK LTDの株式に係る評価損及び貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。

※6 GLOBAL WIFI. UK LTDに対して同社の財政状態等を勘案して計上した投資損失引当金繰入額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引

(借主側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
1年内	25,369千円
1年超	10,496千円
合計	35,866千円

(有価証券関係)
前事業年度(平成25年12月31日)
子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。
(単位：千円)

区分	平成25年12月31日
子会社株式	364,185

当事業年度(平成26年12月31日)
子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	平成26年12月31日
子会社株式	349,973

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	2,632千円
短期解約返戻引当金	16,649千円
貸倒引当金	19,527千円
資産除去債務	6,346千円
繰越欠損金	77,283千円
その他	32,673千円
繰延税金資産小計	155,113千円
評価性引当額	△10,333千円
繰延税金資産合計	144,779千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,763千円
繰延税金負債合計	△20,763千円
繰延税金資産の純額	124,015千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.40%
住民税均等割等	5.17%
評価性引当額の増減	0.99%
その他	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.66%

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	38,230千円
短期解約返戻引当金	15,480千円
貸倒引当金	37,482千円
資産除去債務	8,612千円
その他	44,931千円
繰延税金資産小計	144,738千円
評価性引当額	△32,876千円
繰延税金資産合計	111,861千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△32,458千円
繰延税金負債合計	△32,458千円
繰延税金資産の純額	79,403千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39%
住民税均等割等	8.67%
評価性引当額の増減	12.25%
その他	0.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.17%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,282千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	288.26円
1株当たり当期純利益金額	24.22円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成27年1月1日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

項目	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	143,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	143,050
普通株式の期中平均株式数(株)	5,904,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成26年11月17日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1株を100株に分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

なお、この株式分割の実施及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	59,045株
今回の分割により増加する株式数	5,845,455株
株式分割後の発行済株式総数	5,904,500株
株式分割後の発行可能株式総数	20,500,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年12月12日
基準日	平成26年12月31日
効力発生日	平成27年1月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響等

これによる影響については、当該株式分割が前事業計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「注記事項（1株当たり情報）」に記載しております。

(5) 新株予約権行使価格の調整

株式分割に伴い、新株予約権の行使価格を平成27年1月1日以降、以下のとおり調整します。

取締役会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
平成24年5月1日	101,510円	1,016円
平成25年2月1日	101,510円	1,016円

3. 単元株制度の概要

(1) 新設する単元株式数の数

「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成27年1月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日	平成27年1月1日
-------	-----------

(連結子会社株式の一部譲渡)

当社は、平成27年1月15日開催の取締役会において、連結子会社であるFind Japan 株式会社（以下、Find Japan）の株式の一部を譲渡することを決議し、平成27年2月に譲渡いたしました。

1. 株式譲渡の理由

Find Japanは、中国向けWEBプロモーションを主な事業としておりましたが、当社グループの中核事業であるグローバルWi-Fi事業及び情報通信サービス事業に経営資源を集中し、更なる競争力の強化を図ることが当社グループの企業価値の向上に繋がるものとの判断に至り、当社の所有するFind Japanの株式の一部を譲渡することといたしました。

2. 売却する相手会社の名称

株式会社イーブックイニシアティブジャパン、他

3. 売却の時期

平成27年2月

4. 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

- (1) 名称 Find Japan株式会社
- (2) 事業内容 中国向けプロモーション事業、中国向けメディア事業、「微博（ウェイボー）」日本オフィシャルパートナー
- (3) 取引内容 当社とFind Japanとの間に資金の貸付・借入の取引関係があります。

5. 売却する株式の数、売却価額及び売却後の持分比率

- (1) 売却前の所有株式数 4,570株(議決権の数：4,570個) (持分比率：86.1%)
- (2) 売却株式数 3,780株
- (3) 売却価額 113,400千円
- (4) 売却後の所有株式数 790株(議決権の数：790個) (持分比率：14.9%)

④ 【附属明細表】(平成26年12月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	レカム ^株	1,150,000	104,650	
		株エフプレイン	48	30,000	
		株マーテックス	200	10,000	
		日本テクノ ^株	150	2,284	
		KDDI ^株	200	1,527	
		スターティア ^株	500	816	
		株光通信	100	736	
		ソフトバンク ^株	100	721	
		株カカクコム	300	522	
		キヤノン ^株	100	384	
その他(8銘柄)			870	682	
小計			1,152,568	152,324	
計			1,152,568	152,324	

(注) ソフトバンク^株は、平成27年7月1日よりソフトバンクグループ^株へ商号変更しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	58,668	32,938	2,912	88,695	22,164	6,480	66,530
工具、器具及び備品	88,633	20,893	5,152	104,374	69,587	11,741	34,786
レンタル資産	—	147,576	369	147,206	27,076	27,161	120,130
土地	639	—	—	639	—	—	639
有形固定資産計	147,941	201,408	8,434	340,915	118,828	45,382	222,087
無形固定資産							
ソフトウエア	242,189	62,310	18,955	285,544	125,529	47,396	160,014
無形固定資産計	242,189	62,310	18,955	285,544	125,529	47,396	160,014
長期前払費用	—	5,400	1,350	4,050	—	—	4,050

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

(1) 事務所移転等に伴う取得

建物 32,938千円
工具、器具及び備品 20,893千円

(2) レンタル用モバイルWi-Fiルーターの取得
レンタル資産 147,576千円

(3) ウェブサイト製作
ソフトウエア 62,310千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

事務所移転等に伴う除却

建物 2,912千円
工具、器具及び備品 4,439千円
ソフトウエア 15,240千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	55,566	108,517	16,642	38,923	108,517
賞与引当金	13,791	16,482	13,791	—	16,482
短期解約返戻引当金	43,803	43,435	43,803	—	43,435
投資損失引当金	—	24,018	—	—	24,018

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年12月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL : http://www.vision-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求できる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年11月8日	佐野 健一	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	ビジョン従業員持株会理事長奥山 亘	東京都新宿区西新宿6-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	50	5,075,500(101,510)(注4)	従業員の福利厚生充実による
平成25年11月8日	中本 新一	静岡県富士市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	ビジョン従業員持株会理事長奥山 亘	東京都新宿区西新宿6-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	50	5,075,500(101,510)(注4)	従業員の福利厚生充実による
平成26年9月12日	佐野 健一	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	ビジョン従業員持株会理事長奥山 亘	東京都新宿区西新宿6-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	10,151,000(101,510)(注4)	従業員の福利厚生充実による
平成26年12月17日	佐野 健一	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	ビジョン従業員持株会理事長奥山 亘	東京都新宿区西新宿6-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	220	22,332,200(101,510)(注4)	従業員の福利厚生充実による
平成26年12月17日	中本 新一	静岡県富士市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	ビジョン従業員持株会理事長奥山 亘	東京都新宿区西新宿6-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	50	5,075,500(101,510)(注4)	従業員の福利厚生充実による
平成27年6月29日	株式会社スマート・ナビ 代表取締役 大和田 征矢	東京都豊島区西池袋2-16-13	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社メンバーズモバイル 代表取締役 柏崎 由隆	東京都豊島区西池袋2-29-16	特別利害関係者等(大株主上位10名、資本的関係会社)	57,600	127,296,000(2,210)(注5)	所有者の事情による
平成27年6月29日	株式会社光通信 代表取締役 玉村 剛史	東京都豊島区西池袋1-4-10	特別利害関係者等(大株主上位10名、資本的関係会社)	株式会社メンバーズモバイル 代表取締役 柏崎 由隆	東京都豊島区西池袋2-29-16	特別利害関係者等(大株主上位10名、資本的関係会社)	50,700	112,047,000(2,210)(注5)	所有者の事情による
平成27年6月29日	e-まちタウン株式会社 代表取締役 縣 将貴	東京都豊島区南池袋3-13-5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社メンバーズモバイル 代表取締役 柏崎 由隆	東京都豊島区西池袋2-29-16	特別利害関係者等(大株主上位10名、資本的関係会社)	43,700	96,577,000(2,210)(注5)	所有者の事情による
平成27年6月30日	株式会社メンバーズモバイル 代表取締役 柏崎 由隆	東京都豊島区西池袋2-29-16	特別利害関係者等(大株主上位10名、資本的関係会社)	スターティア株式会社 代表取締役 本郷 秀之	東京都新宿区西新宿2-3-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	22,600	49,946,000(2,210)(注5)	所有者の事情による
平成27年7月23日	株式会社メンバーズモバイル 代表取締役 柏崎 由隆	東京都豊島区西池袋2-29-16	特別利害関係者等(大株主上位10名、資本的関係会社)	株式会社クレディセゾン 代表取締役 林野 宏	東京都豊島区東池袋3-1-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	90,400	199,784,000(2,210)(注5)	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会)を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができます。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 移動価格は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)と時価純資産方式の折衷法により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と受渡人が協議の上、決定いたしました。
6. 当社は、平成26年11月17日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動に係る移動株数及び単価は、株式分割前の移動株数及び単価を記載しております。平成27年1月1日以降の移動に係る移動株数及び単価は、分割後の移動株数及び単価で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成25年2月4日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式13,500株
発行価格	1株につき1,016円 (注) 3
資本組入額	508円
発行価額の総額	13,716,000円
資本組入額の総額	6,858,000円
発行方法	平成24年4月27日開催の臨時株主総会、平成25年2月1日開催の取締役会において、会社法に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年12月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

新株予約権	
行使時の払込金額	1株につき1,016円
行使期間	平成27年2月4日から 平成35年2月3日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の株式数及び価格に換算して記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与(ストック・オプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
佐野 健一	東京都新宿区	会社役員	200	203,200 (1,016)	特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社の代表取締役社長)
渡部 洋平	東京都新宿区	会社員	2,700	2,743,200 (1,016)	当社の従業員
牧 隆志	東京都練馬区	会社員	2,700	2,743,200 (1,016)	当社の従業員
堀 洋祐	東京都新宿区	会社員	2,700	2,743,200 (1,016)	当社の従業員
鈴木 大哉	東京都東村山市	会社員	2,700	2,743,200 (1,016)	当社の従業員
石原 拓哉	埼玉県三郷市	会社員	1,000	1,016,000 (1,016)	当社の従業員
盧 八味	東京都江東区	会社員	500	508,000 (1,016)	当社の元従業員

(注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は2人であり、その株式の総数は1,000株であります。

2. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の株式数及び価格に換算して記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐野 健一 (注) 1, 2	東京都新宿区	2,769,300 (171,300)	44.92 (2.78)
株式会社 メンバーズモバイル (注) 1, 6	東京都豊島区西池袋2-29-16	1,733,000	28.11
S B I イノベーションファンド1号 (注) 1	東京都港区六本木1-6-1	1,177,200	19.09
中本 新一 (注) 1, 3	静岡県富士市	110,000 (15,000)	1.78 (0.24)
株式会社クレディセゾン (注) 1	東京都豊島区東池袋3-1-1	90,400	1.47
ビジョン従業員持株会 (注) 1	東京都新宿区西新宿6-5-1	67,000	1.09
大田 健司 (注) 1, 3	東京都豊島区	35,000 (15,000)	0.57 (0.24)
株式会社エフプレイン (注) 1	東京都港区西麻布3-20-16	29,600	0.48
スターティア株式会社 (注) 1	東京都新宿区西新宿2-3-1	22,600	0.37
株式会社テレ・マーカー (注) 1	北海道札幌市東区北14条東15-3-5	19,700	0.32
西山 高志 (注) 7	東京都中野区	17,000 (10,000)	0.28 (0.16)
四方 克実 (注) 5	東京都多摩市	12,000 (5,000)	0.19 (0.08)
飯島 勝也 (注) 5	埼玉県川口市	12,000 (5,000)	0.19 (0.08)
岡田 壮一 (注) 5	東京都新宿区	12,000 (5,000)	0.19 (0.08)
株式会社フォネット	山梨県甲府市下石田2-10-6	5,900	0.10
五味 陽介 (注) 5	東京都武蔵野市	5,200 (5,000)	0.08 (0.08)
株式会社B to Bホールディングス	岡山県岡山市北区駅前町1-8-1	4,900	0.08
渡部 洋平 (注) 5	東京都新宿区	3,700 (3,700)	0.06 (0.06)
牧 隆志 (注) 5	東京都練馬区	3,700 (3,700)	0.06 (0.06)
堀 洋祐 (注) 5	東京都新宿区	3,700 (3,700)	0.06 (0.06)
鈴木 大哉 (注) 5	東京都東村山市	3,700 (3,700)	0.06 (0.06)
株式会社東名	三重県四日市市八田2-1-39	3,000	0.05
佐野 雪乃 (注) 4	東京都渋谷区	3,000	0.05
佐野 夢乃 (注) 4	東京都新宿区	3,000	0.05
佐野 裕子 (注) 4	東京都新宿区	2,000	0.03
佐野 勝二 (注) 4	鹿児島県姶良市	1,000	0.02

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐野 正子 (注) 4	鹿児島県姶良市	1,000	0.02
岩橋 康治 (注) 5	埼玉県和光市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
佐藤 修 (注) 5	埼玉県さいたま市桜区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
岸下 裕作 (注) 5	大阪府大阪市北区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
内田 恭平 (注) 5	埼玉県草加市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
奥野 兼明 (注) 5	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
根本 光一 (注) 5	東京都昭島市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
本田 雄一郎 (注) 5	埼玉県朝霞市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
五十嵐 准一 (注) 5	東京都渋谷区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
四条 理 (注) 5	東京都練馬区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
石原 拓哉 (注) 5	埼玉県三郷市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
庄子 容生 (注) 7	東京都大田区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
中村 哲也 (注) 5	東京都江戸川区	500 (500)	0.01 (0.01)
麓 雄太 (注) 5	東京都新宿区	500 (500)	0.01 (0.01)
山城 秀太 (注) 5	東京都豊島区	500 (500)	0.01 (0.01)
佃 博司 (注) 5	東京都大田区	500 (500)	0.01 (0.01)
中山 俊一 (注) 7	東京都世田谷区	500 (500)	0.01 (0.01)
栗原 正行 (注) 5	東京都新宿区	500 (500)	0.01 (0.01)
盧 八味 (注) 7	東京都江東区	500 (500)	0.01 (0.01)
計	—	6,165,100 (260,600)	100.00 (4.23)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
 3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
 4. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
 5. 当社の従業員
 6. 特別利害関係者等 (その他の関係会社)
 7. 当社の元従業員
 8. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月16日

株式会社ビジョン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョンの平成25年1月1日から平成25年12月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月16日

株式会社ビジョン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョンの平成26年1月1日から平成26年12月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月16日

株式会社ビジョン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョンの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月16日

株式会社ビジョン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョンの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョンの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月16日

株式会社ビジョン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョンの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョンの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

